- 1. 件 名: 「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大飯発電所第3, 4号機 設計及び工事計画(火災防護基準の改正に伴う基本設計方 針等の変更)【17】」
- 2. 日 時: 令和3年8月18日(水) 16時00分~18時20分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)
- 4. 出席者 (※・・TV 会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

関企画調査官※、鈴木主任安全審査官※、畠山安全審査官、 岩野審査チーム員

原子力規制企画課 火災対策室 守谷火災対策室長※、山下係長

関西電力株式会社:

原子力事業本部 保修管理グループ チーフマネジャー※ 他8名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料:

- ・資料-1 大飯発電所3,4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請のコメント回答について
- ・資料-2 放射線量が高い場所を含むエリアの火災感知器設計について
- ・ 資料 3 放射線量が高い場所を含むエリアの火災感知器設計に関する実用 発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則への適合性について
- 資料-4 大飯発電所3,4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請 補足説明資料(抜粋)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい。はい、それを規制庁の今野です。それでは、
0:00:09	関西電力、関西電力大飯大飯は、すいません、関西電力、大飯発電所 34 号
	機の火災感知器増設に係る設計及び工事計画の認可申請についてのヒアリ
	ングを始めたいと思います。
0:00:25	それでは、まず関西電力のほうから前回のヒアリングでの確認事項等に対す
	る説明をまず関西電力の方からお願いします。
0:00:38	関西電力原子力事業本部、ウシジマでございます。よろしくお願いいたしま
	す。それと本日は、別途資料ですねえと四つ御用意しております。本日の御説
	明の進め方でございますけれども、
0:00:54	終了が1から4までございまして、資料1はですね、審査会合に向けてのコメ
	ント回答ということを意図してPowerPointイメージで作成した資料でございま
	す。これは後程とさせてください。
0:01:10	で、資料2と資料3がございます。資料につきましては、それと抱え感知器の
	設計ということで、ほぼ今回の放射線量が高い場所の感知器の設計に関する
	事項を追加して盛り込んだ資料でございます。こちらが資料 2 となっておりま
	す。
0:01:29	あと加えて、別途資料3というところで、それと今回ですね、道路が十分な保
	安水準ということに照らしても、整理をいたしたものが資料3として用意させて
	いただいております。
0:01:45	それと今回ヒアリング食うにつきましてはですね、ちょっとまずこの資料3と資
	料 2 でもってですね、これまでにちょうだいしました。ご質問等も含めて、整合
	化移動しつつですね、これ、こちらの生かせますところ、これ説明したいと思っ
	ております。
0:02:04	この後また資料 3、続きまして資料 2 ということで進めさせていただきますが、
	よろしいでしょうか。
0:02:14	規制庁のイワノです。問題ありませんので、続けて説明をお願いします。は
	い、承知いたしました。ありがとうございます。それではまでお手元皆様すみま
	せん側の資料3のほうを御確認くださいませ。
0:02:30	それと前回ヒアリングでですね、当社線量高い場所を含むエリアの技術基準
	の適合高専ついてということで、これこちらのほうで資料取りまとめたものでご
	ざいますが、赤字のほうでですね、前回からヒアリングからタナカ変更加えて
	ございます。
0:02:48	それとこちらの中身につきまして、クマクラの方から説明させていただきます。
0:02:55	また連絡クマクラでございます。資料3について御説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

の:03:00 本資料につきましては、先ほどウシジマからありましたように、8月4日に行いましたピアリングれいただいたコメント、そう適正かつ低タカハシとして、今回提出させていただいております。 ○:03:15 まず 1 ページ目でございます。 ○:03:17 中ほどにですね、過去これまでの経緯としまして、これまでの経緯をお示ししております。 ○:03:25 再感知器のバックフィットにあたって明確さ明確化された点についてでございますが、火災区域または火災区画に異なる感知器、感知器を消防法施行規則または同等以上の方向で設置する、そういったものでございますが、火災区画を細分化したエリアごとに ○:03:40 交錯しましては、本設工記において、感知器の配置設計として火災区域または火災区画を細分化したエリアごとに ○:03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 ○:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥⑤⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 ○:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 ○:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 ○:04:56 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 ○:05:31 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 ○:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生した火災を早期感知することで、		
田させていただいております。 0:03:15 まず 1 ページ目でございます。 0:03:17 中ほどにですね、過去これまでの経緯としまして、これまでの経緯をお示ししております。 0:03:25 再感知器のバックフィットにあたって明確さ明確化された点についてでございますが、火災区域または火災区画に異なる感知器、感知器を消防法施行規則または同等以上の方向で設置する、そういったものでございますが、の3:40 交錯しましては、本設工認において、感知器の配置設計として火災区域または火災区画を細分化したエリアごとに 0:03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 0:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 0:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1) 入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥②⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、記述できる基準規則の解釈の8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し	0:03:00	本資料につきましては、先ほどウシジマからありましたように、8月4日に行い
 ○03:15 まず1ページ目でございます。 ○03:17 中ほどにですね、過去これまでの経緯としまして、これまでの経緯をお示ししております。 ○03:25 再感知器のバックフィットにあたって明確さ明確化された点についてでございますが、火災区域または火災区画に異なる感知器、感知器を消防法施行規則または同等以上の方向で設置する、そういったものでございますが、少錯しましては、本設工認において、感知器の配置設計として火災区域または火災区画を細分化したエリアごとに ○03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 ○03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 ○04:15 異なるため、その下にあります1ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、 ○04:27 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑤⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 ○04:37 記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 ○04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 ○04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 ○04:57 続きまして2ページ目をお願いします。 ○05:13 早期の火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 ○05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 ○05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 		ましたヒアリングれいただいたコメント、そう適正かつ低タカハシとして、今回提
 ○:03:17 中ほどにですね、過去これまでの経緯としまして、これまでの経緯をお示ししております。 ○:03:25 再感知器のパックフィットにあたって明確さ明確化された点についてでございますが、火災区域または火災区画に異なる感知器、感知器を消防法施行規則または同等以上の方向で設置する、そういったものでございますが、 ○:03:40 交錯しましては、本設工認において、感知器の配置設計として火災区域または火災区画を細分化したエリアごとに ○:03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 ○:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 ○:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥⑤⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 ○:04:27 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑤⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 ○:04:37 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 ○:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 ○:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 ○:04:57 続きまして 2 ページ目をお願いします。 ○:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 ○:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 ○:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 		出させていただいております。
でおります。 0:03:25 再感知器のパックフィットにあたって明確さ明確化された点についてでございますが、火災区域または火災区画に異なる感知器、感知器を消防法施行規則または同等以上の方向で設置する、そういったものでございますが、 ○:03:40 交錯しましては、本設工認において、感知器の配置設計として火災区域または火災区画を細分化したエリアごとに 0:03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 ○:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 0:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥⑥⑥⑥といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 0:04:27 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計するととで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 0:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 0:04:55 続きまして2 ページ目をお願いします。 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し	0:03:15	まず 1 ページ目でございます。
 ○:03:25 再感知器のパックフィットにあたって明確さ明確化された点についてでございますが、火災区域または火災区画に異なる感知器、感知器を消防法施行規則または同等以上の方向で設置する、そういったものでございますが、交錯しましては、本設工認において、感知器の配置設計として火災区域または火災区画を細分化したエリアごとに ○:03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 ○:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 ○:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥③⑩といったこれまで当社がお示していました一部のエリアについて、 ○:04:27 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 ○:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 ○:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 ○:04:58 続きまして2 ページ目をお願いします。 ○:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 ○:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 	0:03:17	中ほどにですね、過去これまでの経緯としまして、これまでの経緯をお示しし
ますが、火災区域または火災区画に異なる感知器、感知器を消防法施行規則または同等以上の方向で設置する、そういったものでございますが、 0:03:40 交錯しましては、本設工認において、感知器の配置設計として火災区域または火災区画を細分化したエリアごとに 0:03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 0:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 0:04:15 異なるため、その下にあります 1 ボツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 0:04:37 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:58 続きまして 2 ページ目をお願いします。 0:04:58 続きまして 2 ページ目をお願いします。 0:04:58 にクリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、		ております。
関または同等以上の方向で設置する、そういったものでございますが、 0:03:40 交錯しましては、本設工認において、感知器の配置設計として火災区域または火災区画を細分化したエリアごとに 0:03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 0:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 0:04:15 異なるため、その下にあります 1 ボツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示していました一部のエリアについて、 0:04:27 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示していました一部のエリアについて、 0:04:37 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し	0:03:25	再感知器のバックフィットにあたって明確さ明確化された点についてでござい
 ○・0・03・40 交錯しましては、本設工認において、感知器の配置設計として火災区域または火災区画を細分化したエリアごとに ○・03・50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 ○・03・58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのつとった設置が困難。 ○・04・15 異なるため、その下にあります1ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 ○・04・27 こおらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑪といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 ○・04・37 記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 ○・04・58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 ○・05・13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 ○・05・21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 ○・05・31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 		ますが、火災区域または火災区画に異なる感知器、感知器を消防法施行規
は火災区画を細分化したエリアごとに 0:03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 0:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 0:04:15 異なるため、その下にあります1ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、 0:04:27 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 0:04:37 記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し		則または同等以上の方向で設置する、そういったものでございますが、
 ○:03:50 スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてました。 ○:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 ○:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 ○:04:27 記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 ○:04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 ○:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 ○:05:31 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 ○:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 	0:03:40	交錯しましては、本設工認において、感知器の配置設計として火災区域また
した。 0:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 0:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 0:04:27 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:31 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し		は火災区画を細分化したエリアごとに
 ○:03:58 今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについては対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのつとった設置が困難。 ○:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑪といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 ○:04:27 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 ○:04:37 続きまして 2 ページ目をお願いします。 ○:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 ○:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 ○:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 ○:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 	0:03:50	スズキの配置設計を行うことで、基準要求への適合性をこれまでお示ししてま
は対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 0:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 0:04:37 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 こで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し		した。
作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困難。 0:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、 0:04:27 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 0:04:37 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:31 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し	0:03:58	今回、その細分化したエリアの地交差点料が高い場所、このエリアについて
難。 0:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、 0:04:27 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 0:04:37 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し		は対応できる感知器の種類が提言されたりですとか、感知器を設置する際の
 ○:04:15 異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、 ○:04:27 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 ○:04:37 記述できる基準規則の解釈の 8 柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 ○:04:55 続きまして 2 ページ目をお願いします。 ○:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 ○:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 ○:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 ○:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 		作業員の被ばく線量といった観点から、層厚施行規則にのっとった設置が困
 感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、 0:04:27 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 0:04:37 記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 		難。
 ○:04:27 こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑪といったこれまで当社がお示ししていました一部のエリアについて、 ○:04:37 記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 ○:04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 ○:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 ○:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 ○:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 ○:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 	0:04:15	異なるため、その下にあります 1 ポツ、技術基準規則に適合するための火災
ました一部のエリアについて、 0:04:37 記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し		感知器の設計目標についての(1)入れ基準規則への適合し、
 0:04:37 記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 	0:04:27	こちらに記載しております通り、⑤⑥⑨⑩といったこれまで当社がお示ししてい
保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し		ました一部のエリアについて、
針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。 0:04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し	0:04:37	記述できる基準規則の解釈の8柱書をですね適用し、十分な保安水準が確
 0:04:55 続きまして2ページ目をお願いします。 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 		保できるように、火災感知器を設計することで入れる基準規則に適合する方
 0:04:58 (2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こちらについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し 		針として、本資料は、その点について説明する資料となってございます。
らについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し	0:04:55	続きまして2ページ目をお願いします。
護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、 0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として 定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等 に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し	0:04:58	(2)火災感知器の設計において過去べき十分な保安水準の定義ですか、こち
0:05:13 早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として 定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等 に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し		らについては前回のヒアリング時点での平気と変更はございません。火災防
定義してございます。 0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し		護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し、
0:05:21 ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し	0:05:13	早期の火災感知及び消火を行えること、こちらについて十分な保安水準として
に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、 0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し		定義してございます。
0:05:31 最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し	0:05:21	ここで定義しました保安水準の定義の中にありますか会合防潮重要な機器等
		に対する火災の影響を限定し、そういった部分につきましては、
た火災を早期感知することで、	0:05:31	最高工場重要な機器等が設置されている火災区域または火災区画で発生し
		た火災を早期感知することで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:38	速やかな火災の状況確認であったり、初期消火活動できるようにする必要が
	あると、あとさとして考えてございます。
0:05:47	本設工認においては、火災区域または火災区画括弧に複数のエリアに細分
	化してそのエリアごとに、消防法施行規則に基づき、感知器の配置設計を行っ
	てございますので、
0:06:01	このエリア内で火災が発生した場合は、下階を保管して、火災の状況確認と
	所諸規則活動につなげることで、
0:06:12	エリア内に設置された火災防護上重要な課題防護上重要な機器等への火災
	の影響を最小限にとどめおかやまエリアに設置される機器等への悪影響をす
	る。
0:06:24	スポーツタイプと、当社として考えてございます。
0:06:28	減少の安全停止機能を有する機器等を査定技術の後また閉じ込め機能を有
	すると、これらは火災防護上重要な機器等としてございますが、これを踏ま
	え、それぞれにおける
0:06:43	火災影響をする観点を、こちら2ページの中ほどのポツ、b特区に示してござ
	います。
0:06:52	ポツですが、こちらは原子炉の安全停止機能を有する機器等が設置されるエ
	リアですが、
0:06:59	エリア内における火災の影響範囲を局所化し、
0:07:02	エリア内の火災が発生を早期完成する必要があるというふうに考えてござい
	ます。
0:07:09	続きまして、bポツですが、こちらはポツ以外のエリアとしておりまして、それが
	査定物質の貯蔵または閉じ込め機能を有する機器等の設計やそういうもの含
	まれてございます。
0:07:21	こちらにつきましては、管理区域からの放射性物質の漏えいを防止するため、
0:07:26	エリア内からエリア外の火災影響の拡大兆候を早期感知する必要があるとい
	うふうに考えてございます。
0:07:34	今回設計目標設定する。⑤⑥⑨⑩といったエリアは先ほど申しましたように申
	しましたBに分類されるエリアのみとなってございますので、
0:07:47	該当する四つのエリアについては、エリア内の火災によって発生する煙及び
	雰囲気温度の上昇により、阿多影響の拡大を掃気監視エリア外への火災影
	響することを設計目標として設定いたしました。
0:08:04	この設定した設計目標に対し、発生しているかどうかを確認するために、3ペ
	ージをお願いします。こちらの(4)設計目標、設計目標達成の確認方法としま
	して、その観点を 3.1 及び官邸にとして記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:23	観点。
0:08:31	やはりそう含めエリアの放射線や条件等のイワノです。すいません。ちょっと今
	説明音声途切れたような感じがするんですけど、ちょっと 10 秒前ぐらいなんで
	すけど、もう一度ちょっとその辺りから説明していただいてもよろしいでしょう
	か。
0:08:48	承知しました。
0:08:56	ただAPDトップのところから名僕のところ辺りは聞こえておりましたでしょうか。
0:09:06	そうですねー。
0:09:12	すみません、Bエリアのみであるところからとことか辺りいろいろ原子力保安別
	系統のこちらのほうで聞こえますでしょうか。はい、すいません、規制庁の止野
	です。Bエリアのところは確かか聞こえてたと思うので、そこからお願いしま
	す。
0:09:30	わかりました。
0:09:33	はい。
0:09:34	3歳での原子力事業本部です。メイ―ンのところは終えていたということで、そ
	の国のところですね、(4)の3ページ(4)設計目標達成の確認方法、こちらの
	ところから、再度御説明させていただきたいと思います。
0:09:52	(4)設計目標達成の確認方法
0:09:57	そこは先ほど説明しました設計目標に対して達成しているかどうかを確認する
	ために、こちらにお示ししました関係について安定にそういったところで見て確
	認をしていくというふうにしてございます。
0:10:12	その観点 1 としましては、発生感知器の設置選定及び配置設計としまして、放
	射線が高い場所を含むエリアの放射線や環境条件等を考慮した上で適用可
	能な式を選定し、
0:10:27	異なる感知方式の感知器を組み合わせて徹底していることをしております。
0:10:33	3.2 としましては、完全に係る技術的評価としまして、エリア外で発生した火災
	の影響の拡大兆候を監視しているエリア外での火災の悪影響を防止できるこ
	ととしてございます。
0:10:47	以上述べました。この二つの観点から設計を確認することで、設計目標達成し
	ているのかっていないのかをこの非常に的を確認してございます。
0:11:00	次のページをお願いします。4 ページでございます。
0:11:04	2 ポツ往査線量が高いましょう含む各エリアにおける火災感知器の的傾向深
	層具体的な設計でございます。
0:11:13	こちらにつきましては⑤⑥⑨⑩の各エリアの設計をまとめて記載してございま
	す。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:21	こちらの設計につきましては、前回御説明させていただきました概要から趣旨
	について変更はございません。
0:11:30	次のページ 5 ページをお願いします。
0:11:33	5ページからは3ポツ、各エリアの設計の技術的な妥当性評価。
0:11:38	済ませて各エリアについて、先ほど説明しました核の観点から設計を確認して
	も結果を記載してございます。
0:11:48	(1)は⑤化学体積制御設備た転倒バルブですと、
0:11:53	⑥使用済み燃料ピット一辺倒バルブ室、
0:11:58	今回記載しております。
0:12:01	安全 1 については、Eぽつに記載してございます。
0:12:07	⑤、⑥の脱線と設定については、えいやない電気が放射線量が高い場所でご
	ざいますので、アナログ式の火災感知器の交差点による影響や、
0:12:17	感知器の設置、もしくは保守点検時における作業員の被ばくが想定されてご
	ざいます。
0:12:24	このため、エリア内を開口部や換気による空気の流れといったものを考慮しま
	して、アナログ式の熱感知器とアナログ式の煙感知器を放射線量が比較的低
	い 100 枚に設置する設計としてございます。
0:12:39	配置については、第1の一部及び次のページの第1-22で示してございま
	す。
0:12:48	これより環境条件等を考慮して、適用可能な異なる感知器を組み合わせて検
	定していることから観点 1 について満足していると評価してございます。
0:13:00	続きまして観点についてですが、こちらのポツに記載してございます。
0:13:06	前等設置エリアは点検用の開口部、
0:13:10	及び排気ダクト以外はコンクリート壁で囲まれたとなってございます。
0:13:15	今の空気の流れは海脚の反対側にあります点検用開口部こちらから吸気し、
	排気ダクトから排気する流れとなってございます。
0:13:25	このことから、火災により発生した煙及び熱といったものは排気ダクトへ向かう
	空気の流れを踏ま踏まえた踏まえると、
0:13:35	はい、委託前進入して、100万円は、エリア内と同等の雰囲気になると考えて
	ございますので、
0:13:41	エリア内で発生した火災の拡大兆候を特にてそうすることが可能であり、観点
	についても満足していると評価してございます。
0:13:53	以上踏まえ観点 1 及び観点にも満足していることから、設計目標を達成し、技
	術基準規則に照らして十分な保安水準が確保できていると⑤番6年以前につ
	いては評価してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:09	続きまして、7ページの(2)⑨使用済み樹脂貯蔵タンク施設こちらについて記
	載してございます。
0:14:18	3.1 については早いポツに記載してございます。
0:14:22	⑨の消火水フッ素判決については、エリア内が放射線量が高い場所ですの
	で、アナログ式の火災感知器の交差点による影響であったり、火災感知器の
	設置はこっち点検時における作業員の被ばくランプオーケーされます。
0:14:38	そのため部屋内の開口を夜間による空気の流れを考慮して、アナログ式の熱
	感知器とアナログの煙感知器を交差点量が比較的低いざくっと何する設計と
	してございます。
0:14:51	ITにつきましては、次のページ、8 ページ、第 1-4 ページを示してございま
	す。
0:14:57	これより環境条件等を考慮して適用可能な異なる感知器を組み合わせて選定
	していることから、3.1 について満足していると評価してございます。
0:15:09	あけにつきましては、次のページですが 6 フローのところにお示ししてございま
	す。
0:15:17	小済み樹脂槽タンク実は天井面に設置されています線源をの
0:15:23	点検用のコンクリート蓋以外は、コンクリート壁で敷設された空間となってござ
	います。
0:15:28	初期の流れはコンクリート蓋と天井面の隙間から寄付されたダクトから排気さ
	れる流れになってございます。
0:15:40	このことから破壊がまたによりファクス停車煙であったりねといったものはやは
	りダクトへ向かう空気の流れを踏まえると、排気ダクト内へ浸入して挨拶はエリ
	ア内と相当の雰囲気になるというふうに考えてございますので、
0:15:56	エリア内に発生した火災の拡大兆候早速にて早期感知することが可能であ
	り、観点について満足していると評価してございます。
0:16:06	以上を踏まえて観点 1 及び官邸にも満足して、ここから設計目標達成してお
	り、技術基準規則に照らして十分なパーティー券を確保できていると。
0:16:16	⑨のエリアについては評価してございます。
0:16:20	続きまして 10 ページの(3)は、⑩炉内計装用シンブル配管室について記載し
	てございます。
0:16:29	3.1 につきましては、こちらについても、特に期待してございます。
0:16:34	当該ラインにつきましては、入口付近をつきエリア内便益が放射線の高い場
	所でございますので、
0:16:41	アナログ式の火災感知器、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:43	放射線による提供であったり、破壊感知器の設置はこっち点検時における作
	業員の被ばく、そういったことが想定されます。
0:16:52	このため、エリア内の空気の流れなどを考慮して、エリア内にアナログ式でな
	い感知器を削減量が比較的軽微入口付近アナログ式の熱感知器、
0:17:03	はい。
0:17:04	それとアナログ式の煙感知器でこれらに加えまして、空気の吹き出し口となる
	ループ室内の線量の低い場所の実験 6 式の煙感知器を設置する設計として
	ございます。
0:17:16	配置につきましては、次の 11 ページの第 1-6 図と、次ページの 1-7 に示し
	てございます。
0:17:26	これより環境条件等を考慮して、適用可能な異なる感知器を組み合わせて選
	定していることから、斑点位置について、していると評価してございます。
0:17:37	続きまして感染についてですが、ロープに期待してございます。
0:17:43	炉内計装用シンブル配管室は入口扉、
0:17:47	入口扉付近にございますので、それ考え
0:17:51	原子炉容器本体周囲の隙間以外はコンクリート壁で計画されているというか、
	となってございます。
0:17:59	その室内の空気の流れは入口付近増。
0:18:02	上部の立坑にございます。班員より給気しまして、原子炉容器本体収益周囲
	のですね、隙間から排気されて、原子炉サポートクーラー法で配管貫通部より
	ループ室内へ流れていくといった流れになってございます。
0:18:19	原子炉容器周辺の隙間に配置され排気されます空気は、
0:18:25	原子炉容器規格から原子炉サポートクーラー本ペーパーRCS配管貫通部か
	れる犠牲流れています。
0:18:36	このことから、火災感知器と熱方式としては、エリア内の熱感知器認定して、
	煙感知方式としては、エリア内入口付近の煙感知器を加えまして、付近の流
	れを考慮し、考慮して、ループ室内の線量の低い場所に設置し、
0:18:53	しております煙感知器店舗へ移管することが可能であるというふうに考えます
	ので、
0:18:59	エリア外で発生した火災の拡大兆候をすることが可能であり、仮定について満
	足していると評価してございます。
0:19:09	以上を踏まえて、3.1 及び完全には満足していることから、設計目標を達成し
	ている規則に照らして十分な保安水準が確保できると 30mのエリアについて
	評価してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:24	以上が今回議論となっております各エリアの設計の詳細と設計目標を満足し
	ているかの評価でございます。
0:19:34	今回御説明しました⑤⑥⑨⑨の大阪原料が2人は重複メディアはいずれも設
	計目標を満足しており、十分な保安水準が確保できていると評価してございま
	す。
0:19:49	以上で説明資料資料の説明は以上でございます。
0:19:55	関西電力で処理業務ウシジマでございますが、今ただいま資料 3 のほう、クマ
	クラから御説明いたしましたけれども、引き続きの御説明で恐縮なんですけれ
	ども。それと資料 4 のすいません。先ほど資料 2 と申し上げました資料 4 のほ
	うでも御確認くださいませ。
0:20:14	ちょっと補足説明資料の抜粋となっておりまして、先ほどの資料にも絡むので
	すが、3.2 というところでですね、感知器が感知できる性能に関するところにつ
	きまして、前回ヒアリング作業がですね。
0:20:30	コメントいただいておりますので、装填もですね、こちら資料 4 のほうに反映し
	ておりますので、タケダのほうから御説明いたします。
0:20:39	YKTと関西電力原子力事業本部の武田です。よろしくお願いします。前回のヒ
	アリングでのコメントにつきまして、そうなの関連しましたので、そこが確認いた
	だきます。
0:20:55	資料 4-2 ページ目を
0:20:59	奥田総務総合診断の上のですけれども、前回コメントいただいたときに、弊社
	のほうから口頭で補足説明させていただきました内容を同期の評価根拠につ
	いて詳細を示すと。
0:21:17	138 枚池こみ記載してございます。まず 2 ページには煙感知器の関連性につ
	いて、施設が防災メーカーの仕様の試験のスペック 20 から 40cmでの作動試
	験を行っている。
0:21:34	のではあるけれども、
0:21:38	それを超える環境下での試験が実施していない、また、条例や文献等の調査
	を行いましたけれども、現場誤差等に関わる記載のところはありましたが、監
	事性能を担当するものにつけられなかったというものです。
0:21:54	しかしながら持ち込み可燃物による一般的な火砕文章火災を想定した場合、
	火災の進展に伴い、コンクリートで閉塞されたエリアの権利の換気側から見れ
	ば現行率。
0:22:10	が 90%程度に最大達するというところと、活動流れによって火災による煙が換
	気ダクト内に流れ込むということが容易に想定されます。
L	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:22	で、これ海盆されたエリアでの乱流による煙の拡散を考えますと、煙濃度はそ
	んなに薄まると。
0:22:32	いうことは容易にわかるんですけれども、一定方向にテレビ風が流れるダクト
	内では乱流はまあほぼなく煙濃度が十分に火災、
0:22:45	いうものにあった際の煙感知器の到達、10%を超えることを、が容易に想定で
	きるものであるということをここで記載してございます。
0:22:56	以上より、換気ダクト内に設置する煙感知器は十分に反省でもあればっていう
	ふうに考えてございますので、当
0:23:07	風速に関わるところのコメントもございましたので、なお書きで、図の一般的に
	は風速が速い互助権利の粒子が監事内部に到達する時間が早いことから、
	感知器の応答時間は速くなるものというコミュニティとのがあった、前回のヒア
	リングの際に、
0:23:26	答えた内容に
0:23:29	で記載を特にとりますけれども、ここは可能。
0:23:34	煙粒子が換気内部到達して、煙感知器のまあ構造上、その活動の流れで、県
	民の粒子が換気内部に侵入して感知器がその粒子を掴みやすくなると。
0:23:49	いうことが趣旨でここの記載をしてございます。
0:23:54	続きまして、3ページ目をご覧ください。
0:24:00	告げ使うときのほうでございます。熱感知器のほうの感受性の評価につきまし
	ても、下段のところですね、上記の評価根拠について詳細を示すということで、
	これも同様な記載を追記して、
0:24:18	ございます。熱感知器の感知性能につきましては、同様に一般的な火砕まくり
	強化されていたものを想定して、火災の進展に伴い、エリア内の温度が 950°
	から 1200 度程度に達する。
0:24:34	ISO-834 標準化債温度を参照し、この温度をここに記載してございます。
0:24:41	コンクリートで属された狭いエリアであるということから、火災により発生した熱
	は 100 と何でプールとして流れ込み常時ネットのあるかもということが容易に
	想定できます。このため、動作温度 65℃、
0:24:57	の熱感知器による感知器は十分に可能であると考えるということがあっており
	ます。なお、一般的に風速が速いほど、熱郛の感知器ないので、関連設備に
	到達する時間が早いことから、
0:25:12	感知器の応答時間は早くなるものというふうに考えてございます熱感知器に
	つきましては、熱の感知部分正美下の部分がむき出しになっているといった行
	動のところからもヵ店による影響としては、
0:25:30	すべて間の分でも早くなるというふうに今一般的に考えて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:36	ございます。
0:25:38	資料4の反映箇所につきましては以上でございます。
0:25:45	それと最後に資料2でございますがちょっと資料に反映したところの紹介だけ
	をさしていただきます。ウシジマでございます。それと資料 2 のほうはですね、
	前回のヒアリングの際に、
0:26:01	それと一番最後の 63 ページですか。今回の感知器の設置のたいのですね。
	そして元気の点検内容とか作業交通タナカの設置時の交通とかは記載があっ
	たのですが、1000 検知の工数とかの記載がないんですねと。
0:26:21	いうことでコメントいただきましたので、その点を資料 2-693 ページ、64 ペー
	ジのほうには反映してございます。
0:26:29	以上がですね、資料3、資料4、資料2でもってですね、前回の御質問等につ
	いて、ご確認いただきましたRicker波ここでですね、ご確認いただいた内容に
	つきまして、ご質問等あればお受けしたいと思います。
0:26:50	よろしくお願いします。
0:26:56	規制庁のイワノです。説明ありがとうございます。ちょっと確認なんですけど、
	前回の安全重要度分類事業とってらしてAとダクト内のラックと同じじゃない。
	56番、5と5番と6番のエリアの脱塩塔の
0:27:12	取り扱いと過去の経緯とかはどういうふうに過去、過去どういうふうに整理して
	貯蔵設備としていないっていうところの何か事実関係の経緯を確認してくださ
	いってことを言ってたと思うんですけど、これは今までの説明とは別に、後でま
	た説明されるっていうことですかね。
0:27:32	関西電カウシジマでございます。今、今しがたの資料の中に入っておりません
	で失礼をいたしました想定につきまして、これから今冬でもって恐縮なんです
	が、ご説明させていただければと思います。
0:27:48	前回ですね、このヒアリングの中でですね、放射性物質の貯蔵ということにか
	んがみまして、安全上の重要度分類指針のPSにというところからから見て、
	そこをどうとらえて整理していたのかというご質問いただいております。
0:28:08	前回も今まさにですね、重要度分類の表を共有いただきながら、ご確認いただ
	いておりましたけれども、そのPS2 のところの定義はですね、損傷とか故障に
	よって積雪深の著しい損傷とか、
0:28:28	燃料破損費用を通さないけれども、敷地外の過度の放射性物質の放出をする
	なる構築物、系統機器と、まああの定義がそのようになってございます。この
	中でPSにはですね、重要度分類上機能は 123 というふうに機能分類用がな
	されております。
_	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:47	私ども、再稼働の際のですね、申請に当たりまして、このPSの中のですね、括
	弧の片括弧2というところがございまして、冷却材圧カバウンダリに直接接続
	されてないものであって、
0:29:03	放射性物質を貯蔵する機能挙動貯蔵機能というところがですね、ここにミート
	しているものと言う解釈をいたしまして、このPS2 のこの片括弧 2 の圧カバウ
	ンダリに直接接続されてない放射性物質を貯蔵する機能、
0:29:21	というところからですね展開しまして、具体的な設備がですね、契約等にも整
	理はされているのですが、気体廃棄物の処理設備といったものを抽出してご
	ざいます。併せて一つランク上がるのですが、
0:29:38	PS3 のほうでもですね、同じ貯蔵機能のところで、液体廃棄物と固体廃棄物
	が出て参ります。それはそういったところで挙動機能といったところを細工火災
	稼動の審査の際にはですね。
0:29:53	これは休日したという経緯でございます。今5番6番のところですね、化学体
	積制御系統のぜひ説明安全面の半分だ点等の部分なんですか。
0:30:09	これはどこに該当するかと申しますと、このPS-2の中の下(1)で冷却材を内
	蔵する機能ということで、RCSのバウンダリに接続され定例拡大を内蔵してい
	る機能のところに該当しておりますので、
0:30:25	私ども再稼働の申請の際はですね、ここではなくって、放射性物質の貯蔵機
	能というところで、先ほど申し上げたような気体固体低放射性廃棄物の処理並
	びにちょというところと、あとそれと使用済燃料ピットですね。
0:30:43	そういったものを対象したという経緯でございます。すみません、ちょっと資料
	が今回の中になくて口頭になって恐縮なんですが、御説明したい趣旨は、以
	上でございます。
0:30:59	報道
0:31:03	そういう整理をします。
0:31:06	はい。
0:31:07	規制庁のイワノです。とりあえず今もして説明についてはそう 1 日ました。
0:31:15	少々お待ちくださいなんかシートに落としてもらったほうが、
0:31:20	それから、
0:31:21	1ヶ月規制庁スズキです。今のPSRにのところの説明については新規静的の
	説明資料は、
0:31:31	最後残っているのかいないのか、確認できますか。
0:31:38	はい、メーカーさんウシジマでございます。弊社からですね再稼働の申請の際
	に残っている資料で対象範囲を明確にしたものとしましては、設置許可段階の
-	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	まとめ資料で、このPSにもこの部分に積み立ててという説明のところございま
	せんけれども、
0:31:58	それ等放射性物質の処理施設とで使用済み燃料ピットを抽出したということは
	まとめ資料に書いてございまして、その結果形態は今審査いただいてる硬い
	防護に関する説明書の中に表という形で、
0:32:14	出てきていると、こここういった流れでございます。
0:32:18	規制庁鈴木です。ありがとうございます
0:32:27	イワノの方に連絡していただけますでしょうか。
0:32:33	関西の木嶋です。承知いたしました検証するケースお願いしますそれ一応確
	認してですね、ちょっともし理解できないところがあったらまたちょっとお聞きす
	るかもしれませんのでよろしくお願いします。以上です。
0:32:48	火災ウシジマでその旨も承知いたしました。
0:32:55	あ、すみません、規制庁のイワノです。ちょっとさっきのやりとりがですね、一部
	ちょっとこちら聞こえてなかったかもしれないんですけど、ちょっと私にご連絡
	いただけるものだけちょっともう一度発議格差確認させていただいてもよろしい
	でしょうか。
0:33:11	はい。関西ウシジマでございます。今鈴木様からおっしゃっていただいたところ
	はですね、再稼働審査の際に、設置許可並びにとエ認の段階でですね、それ
	と放射性物質の閉じ込めに関するあの機器をですね、抽出したところがわか
	る箇所。
0:33:30	そこの該当箇所について、今の様に御連絡するようにということで承りました。
	そこで持ち分何か確認事項があれば、またご連絡いただけると、そのようなや
	りとりがございました。以上です。
0:33:48	規制庁のイワノですありがとうございます。ちなみにその該当するような資料っ
	ていうのは何か前回、
0:33:55	設置新基準の接工認の資料の火災防護のところで、火災防護の添付し添付
	資料の中で、表みたいになってますよね。あれがもう一度出てくるっていう感じ
	なんですか、それともあれ以外の何か別の資料が出てくるっていうふうなこと
	を考えたらよろしいでしょうか。
0:34:16	はい。関西の比留間でございます。今御認識いただいてる設定設工認の中に
	電話ですね説明書は該当箇所はご認識されている通りで、放射性物質の機
	能に関して、抽出された機器が、
0:34:32	表となっているものにページ程度のものでございますが、そこは当該箇所でご
	ざいます。あわせまして、それの上流側の設置許可の段階のまとめ資料でも

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ですね、その抽出のところについて触れてございますので、そちらとあわせて
	っていう連絡ということでございます。
0:34:53	規制庁の今の是正処置しましたじゃあ背この前の設工認の資料と人と別の資
	料としてはその許可のまとめ資料が出てくるということで承知いたしました。あ
	りがとうございます。
0:35:07	では、すみません、とりあえず先ほどの安全重要度分類の関連のものについ
	ては、ちょっといただいた資料を、資料を提出していただいてそれからちょっと
	もう一度確認したいと思います。
0:35:20	で、えっとですね。では
0:35:23	今回の
0:35:26	提出していただいた審査会合資料の中身の点について、ちょっと幾つか確認
	させていただければと思うんですけども。
0:35:35	まず1個目のところで資料としては、③番の資料を三番目の資料を用いて説
	明していただいてたと思うんですけど、我々としてはちょっとまとまっている資
	料1について、
0:35:53	能美全体的な内容を見て確認したりしていましたので、ちょっと資料を一応ここ
	を見ながらちょっとあの確認させていただければと思うんですけども、資料 1
	の基底規制庁スズキですいないですか。はい、お願いします。
0:36:09	資料 1 を見ながら右ですけど、関西電力としては、資料を 34 を
0:36:17	説明しているので、資料 1 と資料三、四のどこに該当するかっていうのを指し
	示しながら話しいただかないと。
0:36:28	ちょっとリンクがとれないと思うのでそこだけちょっと配慮してください。
0:36:34	規制庁の今野です。承知しました。
0:36:37	そう。
0:36:38	進めてください。はい。
0:36:52	はい。規制庁のイワノです。
0:36:57	まずですね、まず全体的な
0:37:01	目標の考え方、目標を立てるにあたってですね、どういう考え方でそういう目
	標を立てたかっていうちょっと全体的な話を確認させていただきたいんですけ
	ども。
0:37:19	まずその火災防護審査基準の影響、火災防護審査基準において、前回火災
	防護審査基準で影響を限定するっていうところの考え方を確認させていただ
	いたんですけども、今回の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:37	関西電力の方で立てられた目標立てられたその考え方っていうのは、その火
	災防護審査基準で言ってるところでは、その区画単位で区画から外区画内に
	火災の影響を限定するっていう意味だったので、
0:37:54	それ、その区画っていうのエリアに置き換えて、エリア内に火災の影響を限定
	するっていう考え方のもと、今回説明してもらったような
0:38:07	設計目標なりを立てたと、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。
0:38:17	関西電力ウシジマでございます。今ご確認いただいた点はですね、先ほどクマ
	クラのほうから御説明させていただいた資料3ですね。
0:38:28	それと2ページのところのですね、十分な保安水準の経緯の(2)を踏まえた上
	で、(3)のところを今、イワノ様がおっしゃっているところに解決するかと思いま
	すが、設計目標としてですね。
0:38:44	対象の一段名がもともと基準要求が区域、区画で発生した方には早期感知す
	るということがございます。その上で、私たちとしてというところが第2パラグラ
	フの不備書いてございますけれども、
0:39:00	本設工認ではというふうに書いてございますが、その区域区画内容私たちは
	細かい複数のエリアで再投下しましたと、そういったところで、その中でエリア
	単位に着目してエリアの中で火災が発生したときに、そこで早期感知して、
0:39:18	勉強を他のエリアですね、影響を債することを最小限に止めるということを設
	計目標として立てた次第でございます。今ご確認いただいてるところはこの記
	載に関わるところの確認かと。
0:39:35	理解をいたしましたが、いかがでしょうか。
0:39:38	規制庁のイワノです。確認該当箇所についてはそこで相違ないと思います。ち
	ょっとつきになったのが、さっき他のエリアへの影響を最小限にとどめるってい
	うふうに説明されてたんですけど、他のエリアにある重要な機器等に
0:39:55	影響はあるっていうことなんですかねそれとも影響がないように、
0:40:00	エリア内に影響を限定するっていうことなんでしょうかちょっと設置区画に細か
	いところですけど確認させていただければと思います。
0:40:11	火災電カクマクラでございません。
0:40:13	今、イワノさんがおっしゃっていただいたことを決してけれども、
0:40:19	/エリア内の火災よりエリアのここにある機器に対して影響を及ぼさないと、そ
	ういったことをお示ししたものでございます。
0:40:37	規制庁のイワノです。すいません目標昭和エリア内エリア外の重要な機器って
	いうのには影響が及ぶことになるんですかねそれとも及ばないことになるんで
	すかね。
0:40:53	関西電カクマクラで及ばない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:56	及ばないです。
	規制庁のイワノですと想定しました。
	エリア外にある重要な機器には影響が及ばないように、目標設定されていると
	いうことで理解しました規制庁スズキです。ちょっと今の話のところはあまり明
	確に
<u> </u>	曜15 確認ができてない気がするので、
<u> </u>	私の方から補足で。
	れのカがら神足で。 いいまして、資料 3-2、2 ページの
	エリア内に設置された火災防護上重要な機器等への火災の影響は最小限に とどめましょうと。
	それはエリア内で早期に感知、
	するからですよっていうことですね、
	それに加えて、多分以遠さ設置される機器等への影響を防止するわけじゃなく
	て、悪影響はないようにするっていうことですよね。
	だから波及はするかもしれないけど悪影響はないんだと、そこを目指すんで
	す。そういうことでいいですよね。
	関西電力クマクラです。今鈴木様が
	御説明させたところ薄片いただいた内容ですが、おっしゃる通りで、他のエリア
	に早速設置される機器、
<u> </u>	東映は
	等へ悪影響をする、そういったことを今してございます。
0:42:29	はい規制庁鈴木です。ありがとうございます。
0:42:33	用語がなかなかやっぱり難しくてですね、影響って言っちゃうだけだと。
0:42:39	どんな影響なのかよくわからないので、火災の影響は波及するかもしれないっ
-	ていうのはこれはまた、波及的影響ってことですよね。でもはっきり的な影響は
ā	あるけれども、エリア外に設置されている機器等の
0:42:56 村	機能喪失しないから悪影響はぼっと火できているんだと、そういう意味合いと
	とらえていますけれどもこれは規制庁本庁がもう関西電力もその認識でよろし
l	いですよね。
0:43:14	結構クマクラでございます。認識に相違はございません。いただこうです。
0:43:22	本業が大丈夫です。はい、規制庁のイワノです大丈夫です。確認されるとき
1	に、なるべく言葉の定義を確実に明確にした上で聞いてください。そこを曖昧
1	にしていると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 ○:43:37 お互いに確認したよねと思ってても確認した内容がずれてる可能性があるので、そこんとこよろしくお願いします。私からは以上です。 規制庁のイワノですしました。すいませんそうするとちょっと、じゃあちょっと追加で私も確認させていただければと思うんですけどさっき言ったの。 ○:43:57 そうですね。 さっきその悪影響を防止するっていうことだったんですけど、その悪影響を防止するっていうのはさっき鈴木のほうから説明した通り重要な機器等の機能が重要な機器等に求められる機能が喪失しない。 ○:44:18 ていうしてないということをもって悪影響を防止するっていうことを ○:44:23 ですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょうか。 回電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 ○:44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 ○:45:02 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 ○:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、・カンイル配管室の中で表生したいたことがあります。この議論につきましては、シンブル配管室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はあるめまで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 ○:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほうは、私たちは相違はないのって、そのことが前ループ室については以前お聞 		
 0:43:47 規制庁のイワノですしました。すいませんそうするとちょっと、じゃあちょっと追加で私も確認させていただければと思うんですけどさっき言ったの。 0:43:57 そうですね。 0:43:59 さっきその悪影響を防止するっていうことだったんですけど、その悪影響を防止するっていうのはさっき鈴木のほうから説明した通り重要な機器等の機能が重要な機器等に求められる機能が喪失しない。 0:44:18 ていうしてないということをもって悪影響を防止するっていうことをですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょうか。 景正原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 0:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は本どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。つ46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で懸知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 	0:43:37	お互いに確認したよねと思ってても確認した内容がずれてる可能性があるの
加で私も確認させていただければと思うんですけどさっき言ったの。 0:43:57 そうですね。 0:43:59 さっきその悪影響を防止するっていうことだったんですけど、その悪影響を防止するっていうのはさっき鈴木のほうから説明した通り重要な機器等の機能が重要な機器等に求められる機能が喪失しない。 0:44:18 ていうしてないということをもって悪影響を防止するっていうことを 0:44:23 ですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょうか。 0:44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 規制庁の止野です。承知しました。 0:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をルーブ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。		で、そこんとこよろしくお願いします。私からは以上です。
 ○.43:57 そうですね。 ○.43:59 さっきその悪影響を防止するっていうことだったんですけど、その悪影響を防止するっていうのはさっき鈴木のほうから説明した通り重要な機器等の機能が重要な機器等に求められる機能が喪失しない。 ○.44:18 ていうしてないということをもって悪影響を防止するっていうことを ○.44:23 ですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょうか。 ○.44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 ○.45:02 また原料クマクラございます。イワ/さんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 ○.46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は ○.46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 ○.46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 ○.46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 ○.47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 ○.47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 ○.47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 	0:43:47	規制庁のイワノですしました。すいませんそうするとちょっと、じゃあちょっと追
 ○:43:59 とっきその悪影響を防止するっていうことだったんですけど、その悪影響を防止するっていうのはさっき鈴木のほうから説明した通り重要な機器等の機能が重要な機器等に求められる機能が喪失しない。 ○:44:18 ていうしてないということをもって悪影響を防止するっていうことを ○:44:23 ですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょうか。 ○:44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 ○:45:02 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 ○:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は ○:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンブであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 ○:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 ○:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 ○:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 ○:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		加で私も確認させていただければと思うんですけどさっき言ったの。
止するっていうのはさっき鈴木のほうから説明した通り重要な機器等の機能が 重要な機器等に求められる機能が喪失しない。 ○:44:18 ていうしてないということをもって悪影響を防止するっていうことを ○:44:23 ですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料 にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょうか。 ○:44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から 伝えたことって聞こえてますでしょうか。 ○:45:02 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超え てございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野で す。承知しました。 ○:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は ○:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防 護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災に よってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 ○:46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ボンブであるとか、そう いったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 ○:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室 の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった 場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれど も、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 ○:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりと りかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。	0:43:57	そうですね。
重要な機器等に求められる機能が喪失しない。 0:44:18 ていうしてないということをもって悪影響を防止するっていうことを 0:44:23 ですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料 にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょう か。 0:44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から 伝えたことって聞こえてますでしょうか。 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超え てございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野で す。承知しました。 0:46:00 はい、関きウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災に よってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ボンブであるとか、そう いったものの来機能そのものがですね。阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室 の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった 場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれど も、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりと りかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。	0:43:59	さっきその悪影響を防止するっていうことだったんですけど、その悪影響を防
 0:44:18 ていうしてないということをもって悪影響を防止するっていうことを 0:44:23 ですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょうか。 0:44:55 関西電力事業本部のぼう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 0:45:02 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 0:46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		止するっていうのはさっき鈴木のほうから説明した通り重要な機器等の機能が
 0:44:23 ですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょうか。 0:44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 0:45:02 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 0:46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		重要な機器等に求められる機能が喪失しない。
(こその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょうか。 0:44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 (伝えたことって聞こえてますでしょうか。 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 0:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。	0:44:18	ていうしてないということをもって悪影響を防止するっていうことを
か。 0:44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 0:45:02 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 0:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 つ・246:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。	0:44:23	ですよねということであれば、ちょっとそのことがわかるようにへの明確に資料
 0:44:55 関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から伝えたことって聞こえてますでしょうか。 0:45:02 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 0:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		にその内容を落としていただきたいんですけど、関西電力の方いかがでしょう
 伝えたことって聞こえてますでしょうか。 0:45:02 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 0:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		か。
 0:45:02 また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超えてございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 0:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をルーブ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 	0:44:55	関西電力事業本部のほう聞こえてますでしょうか。先ほどの、先ほども私から
でございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野です。承知しました。 0:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 0:46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。		伝えたことって聞こえてますでしょうか。
 す。承知しました。 ○:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は ○:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 ○:46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 ○:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 ○:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 ○:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 ○:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 	0:45:02	また原料クマクラございます。イワノさんがおっしゃっていただいたことを超え
 0:46:00 はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 0:46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		てございます。そう。ちょっとお時間いただけないでしょうか。規制庁の止野で
 0:46:07 私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		す。承知しました。
護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災によってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 0:46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。	0:46:00	はい、関さウシジマでございます。今悪影響というところでですね、要は
はってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、 0:46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう	0:46:07	私どもの理解ではですね、まとまりの隣接するエリアに例えば運転中、火災防
 0:46:25 それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そういったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		護常駐8っていうのは、そこに例えばある合なり6のシェアで発生した火災に
いったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけ一定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう		よってですね、煙なりというものが漂って流れたとしても、
響がないということにつなげたいという考えでございます。 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう	0:46:25	それと、隣のエリアにあるを仮にケーブルであるとか、ポンプであるとか、そう
 0:46:43 この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		いったものの来機能そのものがですね、阻害されることはないということで、影
の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう		
場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。 その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう	0:46:43	この議論につきましては、シンブル配管室のときにもですね、シンブル配管室
 0:47:00 MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。 その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう 		の中で火災を考えたときに煙をループ室の方で感知するという議論があった
その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれども、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう		場合に、熱的な影響はある物まで及ばないと考えております。
も、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、 0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう	0:47:00	MLibor行くかもしれませんがという議論をさせていただいたことがあります。
0:47:15 とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりとりかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう		その時もですね。コウモリが行くかもしれないけー定感知はできるんだけれど
りかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があるようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう		も、すごく的影響については、シンブル配管室の中で限定されて、
るようでしたらおっしゃってください。 0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう	0:47:15	とどまると出ていた考え方でございましたので、その辺りでも通じるあのやりと
0:47:33 規制庁のイワノです。今いただいた説明で御には特にそういった水位のほう		りかと理解してございます。今私が申し上げたことでですね何か人の相違があ
は、私たちは相違はないのって、そのことが前ループ室については以前お聞	0:47:33	
		は、私たちは相違はないのって、そのことが前ループ室については以前お聞

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	きしたんですけど、ループ室シンブル配管室については以前お聞きしたんです
	けど。
0:47:52	今回全体の目標として、はい。
0:47:55	悪影響防止っていう所掲げられているので、そこにこのこのパラパラグラフと
	いうか、この目標設定の中でしっかりその意味がわかるように資料に起こして
	いただきたいと、そういう意図です。
0:48:13	はい、片ウシジマでございます。それでは今の湖面こうでですね設計目標の中
	で影響悪影響を防止するというところの意図するところですね、もう少し記載を
	充実させていただくということで、こちらのほうで反映をいたします。
0:48:35	はい、規制庁のイワノです。ありがとうございます。ではよろしくお願いします。
	次なんですけれども、次に同じところでですね、下線部のところでAとエリア内
	に設置された火災防護上重要な機器等の機器等への
0:48:52	火災の影響を最小限にとどめてかいうふうに書いてあって、この影響の最小
	化を
0:48:59	当エリアに設置された機器への火災の影響を最小限にとどめっていうふうに
	書いてあるんですけど、今回
0:49:09	69 とかが該当するようなこのBのエリアで見たときにそのさっき言ったそのエリ
	ア内の機器の火災の影響を最小限にとどめっていうのはどこに入ってきてる
	んで、このBのところの目標、
0:49:23	に対して、どこをどういうふうに関係しているのかもしくは関係していないのか
	っていうところをちょっと説明していただければと思います。
0:49:47	関西電カウシジマでございます。それと今あのイワノタナカからの確認を求め
	られた点につきましては、エリア内に設置された火災防護上重要な機器等へ
	の火災の影響を最小限にとどめるということで、ここまで全体的にかかってい
	る考え方でございます。
0:50:05	それとエリアに課題が 57 機器があって、そこで火災があったとした場合に、で
	きるだけ早期に感知をして消火活動につなげて層中の機器への悪影響を最
	小限にとどめたいと考えているというところでございます。
0:50:21	各個別の話としてですね、それと火災防護の対象機器ということで考えたなら
	ばですね、例えば9番のところであれば、当使用済み樹脂のタンクというとこ
	ろでそうタンク自体がですね、放射性物質の貯蔵というあの機能を
0:50:40	持っておりますので、過怠があったらば、早期に感知段落で感知して、できる
	限りの消火対応でもってですね、これの昨日参加され影響ですね、低減できる
	ように、私どもとしては対応すると。
0:50:56	いう考え方でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:00	以上です。
0:51:03	規制庁のイワノです。そうするとBのエリアの⑨番のタンクみたいなのも防護し
0:01:03	
0.54.04	ますっていうそういう目標ということでしょうか。
0:51:24	関西電力ウシジマでございます。今のやりとりのところでですね、あの防護して
	守りますと申し上げているのではなくて、このエリアの中における火災を早期
	に感知して影響最小限に止めるための
0:51:42	こう行為を限定するための行動をとるということであります。ただ、B-Bのとこ
	ろですね、放射性物質の閉じ込め機能のところで、私どものほうで設定してお
	ります考え方の下に書いてございますが、
0:51:59	エリア外からEエリア外への生協が拡大兆候早期感知して、せり上がりへの火
	災影響を防止するというところに重きを置いてございます。ですので、先ほど
	御確認いただいたように、
0:52:14	この参考をですね、それが肥料守ると言ったところに力点があるというのでは
	なくって、整理あたりへの拡大兆候をしっかりと感知して対応するという考え方
	でございます。
0:52:33	規制庁のイワノです。ここの下線部のところを見ると、こうすることを目指すっ
	ていうふうに書いてあって、目標に掲げられているように見えるんですね。そう
	するとそうするとじゃあそのエリア内の機器等の火災の影響を最小限にとどめ
	るっていうのは、
0:52:50	具体的に何が達成できたらそれができるんですか、っていうところが必ずつい
	て回るような気がするんですけど、そことの関係みたいなのはいかがなんでし
	ょうか。
0:53:06	関西電カウシジマでございます。此花Cの説明の冒頭に書いてあるところです
	ね、かたいも御状態重要な機器への経営過程に影響を最小限にとどめという
	ことで目標とし、雨だということで書いてございますが、
0:53:22	そのあとにですね、火災防護上重要な機器を例とBに分けていた時にです
	ね、SMGAの替えた安全停止機能については影響範囲を極小化するために
	エリア内の火災発生を早期感知すると。
0:53:37	いうことを設定してまして、右の放射線物質の超過を閉じ込めの場合であるな
	らば、別途管理区域からの漏えい防止のためにエリア内からエリアがへの拡
	大兆候早期感知するとしております。ここでですね、守るべきといいますか。
0:53:55	たかったペースべき目標というところが、ページ飛びによっては対応が異なっ
	てございまして、私ども今回ですね回答の下に書いておりますけれども、消防
	法施行時設計基準を洞道等の方法に対応できないというのは議員の売り上
	げが該当しますので、
	1/4 HV

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 0:54:13 そうしたに書いてある河川の対応ですね、エリア内の火災によって発生するでこれこれのファクターによって低下と影響の拡大兆候を早期に感知している様がいいのかと競合することを設計目標とすると。 0:54:29 いうふうにつなげているものでございます。 前半のくだりがですねAとBを両方さしておりましたので、先ほど申し上げたエリア内の殺処分とめっていうのは、今のことをさっき示した意味合いが強いところでございました。 0:54:47 以上です。 0:54:47 以上です。 0:54:49 すみません、規制庁の止野です。いや、私の方もそういうことかなと思ってのbーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは2、 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういうことなんですか。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 概知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした。その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましようという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあります。今回はB。 		
がいいのかと競合することを設計目標とすると。 0:54:29 いうふうにつなげているものでございます。 前半のくだりがですねAとBを両方さしておりましたので、先ほど申し上げたエリア内の殺処分とめっていうのは、今のことをさっき示した意味合いが強いところでございました。 0:54:47 以上です。 0:54:49 すみません、規制庁の止野です。いや、私の方もそういうことかなと思ってのbーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは2、 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 0:55:31 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 9:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内のらエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましようという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:54:13	そうしたに書いてある河川の対応ですね、エリア内の火災によって発生するで
 0:54:29 いうふうにつなげているものでございます。 0:54:32 前半のくだりがですねAとBを両方さしておりましたので、先ほど申し上げたエリア内の殺処分とめっていうのは、今のことをさっき示した意味合いが強いところでございました。 0:54:47 以上です。 0:54:49 すみません、規制庁の止野です。いや、私の方もそういうことかなと思ってのbーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは 2、 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう記明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		これこれのファクターによって低下と影響の拡大兆候を早期に感知している様
 0:54:32 前半のくだりがですねAとBを両方さしておりましたので、先ほど申し上げたエリア内の殺処分とめっていうのは、今のことをさっき示した意味合いが強いところでございました。 0:54:47 以上です。 0:54:48 すみません、規制庁の止野です。いや、私の方もそういうことかなと思ってのbーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは2、 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:36 はい。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		がいいのかと競合することを設計目標とすると。
リア内の殺処分とめっていうのは、今のことをさっき示した意味合いが強いところでございました。 0:54:47 以上です。 0:54:49 すみません、規制庁の止野です。いや、私の方もそういうことかなと思ってのbーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは 2、 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:36 はい。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:54:29	いうふうにつなげているものでございます。
0:54:47 以上です。 0:54:49 すみません、規制庁の止野です。いや、私の方もそういうことかなと思ってのbーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは 2、 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 3・55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 第末方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:54:32	前半のくだりがですねAとBを両方さしておりましたので、先ほど申し上げたエ
 0:54:47 以上です。 0:54:49 すみません、規制庁の止野です。いや、私の方もそういうことかなと思ってのbーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは 2、 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 0:55:41 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		リア内の殺処分とめっていうのは、今のことをさっき示した意味合いが強いとこ
 0.54:49 すみません、規制庁の止野です。いや、私の方もそういうことかなと思ってのbーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは 2、 0.55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0.55:36 はい。 0.55:37 新たによく原子力事業本部ですね、考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0.57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0.57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0.58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		ろでございました。
ーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは 2、 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 0:55:41 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 5:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:54:47	以上です。
してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうところは 2、 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:36 はい。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 9:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:54:49	すみません、規制庁の止野です。いや、私の方もそういうことかなと思ってのb
□.55:.07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 □.55:.36 はい。 □.55:.37 新たによく原子力事業本部ですね、 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 □.57:.08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の □.57:.25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 □.57:.44 について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 □.58:.04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ		ーについて関係があるんだと関係があるのかもしくは関係がないのかを説明
 0:55:07 関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれともやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:36 はい。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 70:55:41 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		してくださいっていうことだったんですね、今の話を聞くと、このとどめっていうと
 もやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。 0:55:36 はい。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 0:55:41 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		ころは 2、
 0:55:36 はい。 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 0:55:41 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 	0:55:07	関係していて、Bにはかかってないっていうそういう説明なんでしょうかそれと
 0:55:37 新たによく原子力事業本部ですね、 0:55:41 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのパウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		もやっぱりちょっと、ちょっと分かってるってそういうことなんですか。
 0:55:41 考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますとか、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 	0:55:36	はい。
か、伺います市長の今野です。承知しました。 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:55:37	新たによく原子力事業本部ですね、
 0:57:08 先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれないので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 	0:55:41	考え方はちょっと整理して発言したいと思いますので、長時間いただきますと
ので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ		か、伺います市長の今野です。承知しました。
最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:57:08	先ほどちょっと説明もですね、こちらから足らずのところがあったかもしれない
 機器等の 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		ので、別途補足させてください。このレートDの書きっぷりのF組あるですね、
 0:57:25 JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		最初にイワノさんから御質問されたエリア内に設置された火災防護上重要な
 感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載してございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		機器等の
てございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:57:25	JA共済書面止めかつ他エリアへの悪影響を防止するというのはですね、早期
 0:57:44 について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線でですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ 		感知というものをやっていくという上でのですね、共通的な考え方として記載し
ですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてございまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ		てございます。しかしながらですね、私どもはAとBというそれぞれの機能、
ざいまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するために、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:57:44	について着目して考えた場合に、そこのバウンダリといいますか、どこの線で
に、 0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいや エリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しま しょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ		ですね、しっかりとそこをやっていこうかというところをした、その下で書いてご
0:58:04 発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいやエリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しましょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ		ざいまして、整理であるならば、別途エリア内の機器の影響を局所化するため
エリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しま しょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ		に、
しょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ	0:58:04	発生を早期感知するという目的になってございますし、Bの場合は、いやいや
		エリア内からエリア外に拡大するというところを早期感知してしっかり対応しま
ります。今回はB。		しょうという考え方にしてございますので、その整理の上で、その下に書いてあ
		ります。今回はB。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:23	そういうことのエリアに着目して考えた場合にどのエリアの中の火災を早期に
	感知していくエリア外への影響を防止するということを目標といたしましたとこ
	のような考え方でございます。
0:58:39	はい。
0:58:41	規制庁のイワノです。そういうことであればこの下線部のところに、かつって書
	いてあると思うんですけどこれかつじゃなくてまたはっていうことなんでしょう
	か。
0:58:54	関西ウシジマでございます。私も今説明してコアをおりながら活ではなくマター
	では、だというふうに加味しましたので、この点記載を修正したいと思います。
0:59:05	はい。
0:59:06	規制庁のイワノです。承知しましたらそういうことであればその系統またはって
	いうところの、この下線部のところ目標に対してAとBを立てていて、bのところ
	については後段の他のエリアに設置されたっていうところが関係してくるという
	ふうに理解いたしました。
0:59:23	その時にですねそうするとBのエリアのところの管理区域から放射性物質の漏
	えい防止するためってあるんですけど、ここのところは関係なくなる関係なくっ
	て、他のエリアに設置される機器等へのさっき言ってた悪影響を防止するため
	に、
0:59:42	この早期感知をするっていうそういうふうに繋がるっていうふうな
0:59:47	気がするんですけど、そういう理解ではないんですか。
0:59:54	はい、関西電カウシジマ宇津でございます。イワノさんのおっしゃる通りで規定
	とか、ほかのエリアへの影響を防止するというところに力点があるということ
	で、管理区域というのはそれのまた次、次のバウンダリとか先の話になります
	ので、今おっしゃられた通り考えエリアへの
1:00:13	生協こうするというところが正しいと理解でございます。
1:00:21	規制庁のイワノです。そういうことであれば資料の書きぶりの修正をお願いし
	ます。
1:00:32	規制庁鈴木です。ちょっと追加で確認していいですか。はい、規制庁の矢野で
	お願いします。
1:00:40	今の最後の説明のところっていうのは2ページの一番下のなお書きにそれが
	繋がるという、そういう意味合いで読めばよろしいですかね。
1:00:54	はい、関西電カウシジマです。先ほどまでイワノポンプ高さとやりとりがあった
	ところではですね、設計目標としては、当該のエリアで火災があったとしてもか
	なりのエリアエリア会議のほかのところに影響を防止するということを設計目
	標とするということがまずAという私ども

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:14	定期的にございます。管理区域という面で見たときにはですね、それよりまた
	さらに、最終的なところを意識したあの議論となると思っておりまして、この今、
	鈴木様からの確認を受けた、なお書きのところというのはですね。
1:01:31	そういったエリアのエリアへの影響を防止するということを念頭に置いて対応し
	つつも、もし仮にエリア外への漏えい等の影響というものを考えた場合にです
	ね、そこでちゃんと限定ができていれば、
1:01:47	当課の馬場間にとか効率したとしても後ろにはちゃんと防護する施設があっ
	て、その機能でも守られているので、環境への放出とか、管理区域外への放
	出に繋がることはないというちょっと後ろ側の微研つらいのことも意識して書い
	た記載でございます。
1:02:06	規制庁鈴木です。理解できましたので、先ほどイワノがちょっと直してください
	と言ったところと合わせてですね、結局Bの目標を達成できれば、
1:02:20	結果的にこうなるんだよっていうところが今のなお書きなんですっていう
1:02:25	ことだなってあれば、このなお書きの意味合いとしては特段目標と関係ないけ
	れどもってそういう
1:02:36	読み方になるような資料にしていただければいいと思います。
1:02:44	簡単にウシジマでございます。はい、今おっしゃっていただいた点理解いたし
	ましたので、設計目標ではなくて、来後ろ側に意見控えていることを書いたも
	のであるということで、そこは誤解されないように管理資料を修正したいと思い
	ます。
1:03:02	規制庁鈴木ですよろしくお願いします。私から以上です。
1:03:10	はい、規制庁のイワノです。ありがとうございます。
1:03:13	それでは、次の確認事項に移りたいと思うんですけれども、次の確認事項とし
	て同じページのですね、ちょっとした付近の下線部のところですね、今回ってい
	うパラグラフの下線部のところで、
1:03:29	エリア内の火災によって発生する煙及び雰囲気温度の上昇によりっていうとこ
	ろの 1 分の関係ところについてちょっと確認させていただきたいんですけれど
	も、
1:03:43	最初のこのえーとですね。
1:03:48	煙及び雰囲気温度の上昇により、火災影響の拡大兆候を早期感知しっていう
	ふうに
1:03:57	あるところのこの各等火災影響の拡大っていうところの意味するところがちょっ
	と明確ではないと思っておりましてちょっとここの個々について確認させていた
	だきたいと思います。
1:04:12	えっとですね、下線部のところの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:22	少々お待ちください。
1:04:26	はい。
1:04:42	規制庁の中野ですお待たせしました。先ほどの説明を踏まえるとですね今回
	そのBのエリアについてのみの説明になってるので。
1:04:52	この下線部のところの意味するところは、エリア内で発生した火災によりのエリ
	ア内で発生した火災によりエリア外の重要な機器等が求められる機能を喪失
	しないようにするっていう意味合いだっていうことが先ほどの
1:05:09	昨日の中で確認できたと思いますので、ここでですねこの火災の影響の拡大
	っていう言葉なんですけれども、
1:05:19	えっと炉規法上ですね火災影響と言うとですね。
1:05:23	火災によって求められる機能を喪失するっていう、いうことを指すと考えており
	まして、でも水素の 1 行目の火災影響がエリア外の機器への火災影響ってい
	う意味合いになってくるとですね。
1:05:39	エリア外の機器が火災によって求められる機能が喪失するっていうことが起こ
	すに起こっていてさらにそれが拡大するっていう文脈に見えてきてしまうんで
	すね。
1:05:52	そういうことになると目標が達成できないっていうことになるので、ちょっとここ
	についてですね、そういう理解ではないっていうことであれば、この火災の影
	響の拡大っていうところの説明を追加説明とか定義を追加するなりですね。
1:06:09	その火災の影響という言葉は使わずに、
1:06:13	単に温度上昇や煙融資濃度感知するとかっていうふうに書いていただきたい
	と思うんですけれども、その辺りのところの理解とかっていうのはいかがでしょ
	うか。
1:06:28	はい。簡単にウシジマでございます。先ほどの議論もですね、やりとりも踏まえ
	て今いわばさんがおっしゃってる点、理解いたしました影響の拡大兆候感知し
	っていうところがですね、違った議論のところの解釈論になるというふうにこち
	らで理解いたしましたので、
1:06:45	この点についてですね、記載を修正検討させてください。何かいきさつ対応し
	たいと思います。
1:06:56	規制庁のイワノです。ではあの承知いたしましたのではそのようによろしくお願
	いいたします。
1:07:03	はい、お願いします。
1:07:06	すみません、今の形でモリヤですけれども、ちょっとウシジマさんとか、もしこれ
	から検討されるということですけれども、ちょっと確認だけだったんですけど今
	の最初の方もですね各火災影響の拡大っていうところの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:23	スズキ意味するところですけれども、名称現象相応のかつ火災拡大兆候を早
	期感知するっていうことであれば理解はしやすいかなと思っていたんですけれ
	ども、ちょっとその辺はこれから整理する中でですね
1:07:39	そうでないよとかそれなくてそれなりに理解し、火災影響なのかそれとも火災
	減燃焼現象なのかとかその辺の整理も含めてですね、検討いただいた上で来
	受槽検討いただければと思います。以上です。
1:07:57	はい、簡単にウシジマでございます。今ご指摘の点、ありがとうございます。野
	村室長様がおっしゃたようにですね、この影響の拡大兆候の監視室から管理
	するというのはちょっと難しい言い方になってまして、私ども考えておりますの
	は、
1:08:14	その部屋に発生した火災によってですね煙とか温度が上がってくることをもっ
	て、火災が発生しているということを早期に感知したいかたいのは進展です
	ね、そこを早期に感知したいという趣旨でございますので、影響拡大兆候と。
1:08:32	ていうことがですね、違った議論にならないように、ここは記載を装填修正した
	いと思います。
1:08:40	よろしくお願いしますモリヤです以上です。
1:08:46	はい、規制庁のイワノです。ありがとうございます。ではですね、続きまして、そ
	のページの下のところのなお書きのところ、先ほど鈴木からもちょっと確認させ
	ていただいたとこなんですけど、このなお書きのパラグラフの
1:09:01	ことについてちょっと確認させていただければと思うんですけれども、
1:09:05	今回のここでこういう対策なり、取りますっていうことが書いてあるんですけれ
	ども、
1:09:17	ここに書いてあるそのなお書きの内容っていうのは、すでにその火災の影響
	評価の中で検討されている内容で、今回何か新たに検討をして設備を追加し
	たっていうそういう内容ではないっていう理解でよろしいでしょうか、それとも今
	回何か新たに
1:09:34	検討したりだとかあとは設備を追加するっていうことを検討されてるのか、ちょ
	っとそこの確認をさせていただければと思います。
1:09:44	今回は昼間でございます。今、今のサーバーからこのご確認いただいた前者
	のほうでございまして、もともとのプラントの設計とでしてですね、壁なりの遮へ
	いなりで考慮されているコンクリート壁であったり、
1:10:00	換気空調として考慮されている放射性物質を撤去するための考慮事項、こう
	いったものが事前従前から充てるということが期待できるとしているものでござ
	いますので、今回のこの正当性感知の議論を基にですね。
1:10:16	新たに何か設備を付与すると、対策を講じるというものではございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:24	規制庁のイワノです。想定しました。ではそのことがわかるようにですね、どの
	申請の例、のどの部分窓の申請のどの部分で、こういうことをすでに確認。
1:10:40	審査とかの中になりの中で確認されているか確認されているっていうところを
	ちょっとここの文言の中に追加していただきたいと思うんですけれどもいかが
	でしょうか。
1:11:18	ちょっと、
1:11:19	はい。関西の島でございます。ただいまちょうどましたコメントの点なんですけ
	れども、再稼働の審査においてですね審査基準にもとづいて審査された県と
	ですね従前からプラント設計として考慮されている点もございまして、どこまで
	書けるかというところがございます。
1:11:38	ちょっと書ける範囲でですね、しっかりご理解いただけるように工夫はしてみた
	いと思いますが、もともと当初からのですね、重点からの設計の部分でちょっ
	とそこは読めないねというところはあるかもしれません。ちょっと 1 回を確認い
	たします。
1:11:55	はい。
1:11:59	規制庁のイワノです。スレート。すいません。そ
1:12:06	そうすると。
1:12:08	確認していただいてからっていうことがよろしいですかね。すいません。規制庁
	以外にられる例えばスズキさん、何かありますでしょうか。
1:12:20	委員長。
1:12:21	鈴木です。
1:12:24	ちょっとどういうふうに書かれてくるかで多分また聞きたいことが出てくるかと
	思っていった関西電力の方で修文していただいていたことを的確に表現してい
	ただいた上でそれを読んでからまた必要であれば、
1:12:42	確認をしたほうがいいと思いますんで、細かい話なんですけれども、
1:12:50	従前からのもので対処している。
1:12:54	いうようなことであれば電通ですねこれ設工認の中で表記している設備名称を
	使って書いていただいたほうが従前から、
1:13:09	そのものとリンクしやすいと思うので、そこはちょっと気をつけていただきたい
	なと思うんですけれども、関西電力、
1:13:17	よろしいでしょうか。
1:13:19	はい。
1:13:21	関電の福島でございます。今いただきましたコメント. 趣旨理解しましたので、
	今の今までの審査の中で読み取れるところでね、どのように反映するかはちょ
	っとこちらの方で検討いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:36	規制庁すり率校長はそれでよろしいですね。
1:13:41	規制庁のイワノです。それで第問題ございません。はい規制庁鈴木です。それ
	とですね、またさらに細かい話にちょっと多分これ、
1:13:56	プロファイルの変換ミスだと思うんですけれども、
1:14:01	補助建屋の排気通って設定値説明があるんですけれども廃棄等の等はです
	ねこれ。
1:14:08	川になってるんですけれども、
1:14:11	大飯 34 大型はなかったと思いますので、多分チューブのほうの筒のほうだと
	思うんですけれども、
1:14:18	この辺、
1:14:21	多分プラントによって、やっぱり先ほど言ったように
1:14:25	設工認上ちゃんと説明さしている設備名称があると思いますのでそれにちゃん
	と気をつけて帰っていただきたいと思います。
1:14:34	私から以上です。
1:14:37	はい。関西がウシジマでございます。ただいまの御指摘の点承りました。よく
	確認して資料の修正いたします。
1:14:48	はい、規制庁のイワノです。すいません。それとですね、前回もちょっと確認さ
	せていただいたかと思うんですけど、あのバウンダリっていうところの意味する
	ところがですね、ちょっと必ずしも
1:15:04	明確じゃないかなと思っておりましてここについても誰が見ても、その意味がと
	れるようにしっかりバウンダリの意味するところを追記していただきたいと思っ
	ています。お願いできますでしょうか。
1:15:22	はい。関西おし沼でございます。ここで期待している事項がどんどん程度のこ
	とを指しているのかということで、言葉遣いにちょっと工夫がいるというご指摘
	かと思いましたので、ちょっと検討いたします。
1:15:41	規制庁のイワノです。そうですね。なんかあのバウンダリっていうそのものとい
	うと一次冷却材のバウンダリみたいな話に聞こえ、見えなくもないのでん中
	で、そういうところと関連づけて余命てしまう可能性が出てくるので。
1:15:58	そういうところとは関係ないっていうことがちょっと明確にわかるように、バウン
	ダリーの意味するところとか定義を
1:16:06	明確に記載していただければと思います。
1:16:10	はい。
1:16:10	それではですね。すいません。次の確認事項に移らせていただければと思い
	ます。えっと次の確認実行はですね、資料の44番の資料の2ページ目をお
	願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:30	データですね、ここのところで、
1:16:39	えっとですね。
1:16:40	ちょっと前回モリヤの方から
1:16:44	確認させていただいた所で一番関連するのはですね、括弧赤枠の一番下、下
	から2行目のところのなお以下の一般に風速は早いほど煙粒子が、
1:17:02	ガイド感知器内部に到達する時間が早いことっていうことなんですけど、これ
	ちょっともう一度ちょっと確認のため確認させていただければと思うんですけ
	ど、これこれの意味するところは例えばですね、あのエリア内の床にその煙が
	あって、
1:17:19	そ風速が速いのでその有価の床から感知器に煙の粒子が移動するのが早い
	ので、その分早くなりますっていう意味合いではなくって、
1:17:33	感知器自体に、
1:17:35	粒子感知器に感知器の内部に風速が速いほど入り込み安くなるっていうそう
	いう効果があるので、当感知する時間が風速が速いほど早くなるっていうそう
	いう意味合いで使われてるっていう理解でよろしいですか。
1:17:52	前回モリヤの方からはそういう意味合いで確認させていただいてたと思うんで
	すけれども、
1:18:00	はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今ほどさっきいただいた内容で
1:18:08	間違いはないんですけれども、ちょっと詳しく絵といいますと、
1:18:15	煙感知器につきまして、
1:18:19	稼働に必要な条件といったところで、セミナーのような十分に動作て異常であ
	るといったところはあるんですけれども、煙が増えて半期の方に到達して、
1:18:35	感知器の内部に入るっていうの二つがあります濃度と煙が到達して感知内部
	にしっかり進入していくということの二つの条件が
1:18:47	煙感知器が動作する条件と、
1:18:49	ユニ・チャームなりますので、ここで記載しておりました。
1:18:57	風速が速いほど金利粒子が換気内部に到達する時間というふうにこう書いて
	ございますけれども、実際にそのお金の流れに乗って煙粒子が換金本当額す
	るといった前段のところは当然この記載の通りなんですけれども、火災、
1:19:18	グリーン、
1:19:19	探知機によって、その煙を感知するというところ、
1:19:24	に関して言いますと、もう煙感知器の構造上とも先ほど言ったんですけれど
	も、昨日、煙感知器につきましては、その構造からメッシュ 1 ミリ桁程度の網目
1:19:38	水等の余別が入ることもうするために、舟状になってございますので、そこに
	お煙融資が通過して

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:51 煙をカットする。 1:19:53 箱の中に入っていって初めて煙を感知するといったような構造となってございます。この内部に入るという進入していくという通過するための増減としましては、ある程度のためのお金が。 1:20:10 必要であるということをネット道路の文献等からも、我々調べておりまして、ある程度の風があることによって、 1:20:21 感知器の内部に、煙の粒子をとらえやすくなると。 1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上 1:20:46 風速というふうに考えるんですけれども、今ここでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 第庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、こっさ言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音楽感農地しつかり感知できますよっていうことから、はい。 1:22:24 今煙のほうではその 90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが 90%あります。 1:22:32 エリアの煙の濃度っていうのが 90%あります。 1:22:34 エリアの煙の濃度っていうのが 90%あります。 1:22:35 でいうところは、		
ます。この内部に入るという進入していくという通過するための増減としましては、ある程度のためのお金が。 1:20:10 必要であるということをネット道路の文献等からも、我々調べておりまして、ある程度の風があることによって、 1:20:21 感知器の内部に、 1:20:25 煙の粒子が侵入して、そこで県民の粒子をとらえやすくなると。 1:20:30 そういったところの建て替えてございます。 1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上 周速というふうに考えるんですけれども、今ここでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5 メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちよっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことから、はい。 1:22:03 音楽感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。れているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、1:22:21 子の時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、1:22:21 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:231 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:19:51	煙をカットする。
は、ある程度のためのお金が。 1:20:10 必要であるということをネット道路の文献等からも、我々調べておりまして、ある程度の風があることによって、 1:20:21 感知器の内部に、 1:20:25 煙の粒子が侵入して、そこで県民の粒子をとらえやすくなると。 1:20:30 そういったところの建て替えてございます。 1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上 風速というふうに考えるんですけれども、今ここでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5 メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちよっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことから、はい。 1:22:03 音楽感農地しっかり感知できますよっていうことから、はい。 1:22:04 今個何ほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:19:53	箱の中に入っていって初めて煙を感知するといったような構造となってござい
1:20:10 必要であるということをネット道路の文献等からも、我々調べておりまして、ある程度の風があることによって、 1:20:21 感知器の内部に、 1:20:25 煙の粒子が侵入して、そこで県民の粒子をとらえやすくなると。 1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上 1:20:46 風速というふうに考えるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:03 塚庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しつかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、		ます。この内部に入るという進入していくという通過するための増減としまして
1:20:21 感知器の内部に、 1:20:25 煙の粒子が侵入して、そこで県民の粒子をとらえやすくなると。 1:20:30 そういったところの建て替えてございます。 1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上 1:20:46 風速というふうに考えるんですけれども、今ここでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、「1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950 から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、		は、ある程度のためのお金が。
1:20:21 感知器の内部に、 1:20:25 煙の粒子が侵入して、そこで県民の粒子をとらえやすくなると。 1:20:30 そういったところの建て替えてございます。 1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上 1:20:46 風速というふうに考えるんですけれども、今ここでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:21 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。れているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:20:10	必要であるということをネット道路の文献等からも、我々調べておりまして、あ
1:20:25 煙の粒子が侵入して、そこで県民の粒子をとらえやすくなると。 1:20:30 そういったところの建て替えてございます。 1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上 1:20:42 風速というふうに考えるんですけれども、今ここでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:21 規計庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、ク煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:21 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:32 コリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話があってあるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、		る程度の風があることによって、
1:20:30 そういったところの建て替えてございます。 1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上 1:20:46 風速というふうに考えるんですけれども、今ここでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことかな、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。れているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:20:21	感知器の内部に、
1:20:35 で、その風速ですけれども、 1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上 1:20:46 風速というふうに考えるんですけれども、今こでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 つていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:20:25	煙の粒子が侵入して、そこで県民の粒子をとらえやすくなると。
1:20:41 本文等探しますと、5cm程度で5cm以上 1:20:46 風速というふうに考えるんですけれども、今こでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 第庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しつかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。れているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、プロによっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、コ:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。つていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:20:30	そういったところの建て替えてございます。
1:20:46 風速というふうに考えるんですけれども、今ここでダクト内の平仄何メーター程度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:20:35	で、その風速ですけれども、
度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、これまで説明しました通り、英語作動。 1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:20:41	本文等探しますと、5cm程度で 5cm以上
1:21:02 5 メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうきころは、	1:20:46	風速というふうに考えるんですけれども、今ここでダクト内の平仄何メータ―程
1:21:02 5メーター来るもの、十分に低い。 1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、		度の調査方法あるんですけれども、管理するようでは十分であって、かつ、こ
1:21:04 家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつなどについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、		れまで説明しました通り、英語作動。
### などについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。 ### 1:21:18 以上でございます。 ### 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 ### 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 ### 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 ### 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 ### 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 ### 22:04 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 ### 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 ### 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 ### 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:21:02	5メーター来るもの、十分に低い。
 1:21:18 以上でございます。 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、 	1:21:04	家庭風速であると思って管理するための風速としては十分な条件であり、かつ
 1:21:25 規制庁のイワノです。説明については承知しました。 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、 		などについても、そこは問題ないというふうに考えてございます。
 1:21:31 まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、 	1:21:18	以上でございます。
 入っているっていうふうに理解いたしました。 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、 	1:21:25	規制庁のイワノです。説明については承知しました。
 1:21:41 でですね、今説明していただいて、 1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、 	1:21:31	まず前回ちょっとモリヤが言っていただいた内容が一方、なお書きのところに
1:21:50 その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、		入っているっていうふうに理解いたしました。
が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。 1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:21:41	でですね、今説明していただいて、
1:22:03 音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。 1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:21:50	その個々のこういう理由で、さっき言った説明していただいたような理由で風速
1:22:10 その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得られているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、		が速い等内部に入りやすくなるっていうことから、はい。
れているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう1個がですね、 1:22:24 今煙のほうではその90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では950°から1100度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:22:03	音実感農地しっかり感知できますよっていうことかなと思ってるんですけども。
1:22:24 今煙のほうではその 90%火災のによって発生する。 1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが 90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では 950° から 1100 度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:22:10	その時にですね、一つは、今言った点がですね、我々の共通理解として得ら
1:22:31 エリアの煙の濃度っていうのが 90%あります。 1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では 950° から 1100 度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、		れているっていうことがまず一つ目が一つと、あともう 1 個がですね、
1:22:36 っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内では 950° から 1100 度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:22:24	今煙のほうではその 90%火災のによって発生する。
は 950° から 1100 度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があってあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:22:31	エリアの煙の濃度っていうのが 90%あります。
てあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とかっていうところは、	1:22:36	っていう話であるだとか熱のほうはですねその火災が発生したら、エリア内で
っていうところは、		は 950° から 1100 度ぐらいの火線あの温度になりますとかっていう話があっ
		てあるんですけども、何かそうそういったような温度とか煙の粒子の濃度とか
400 F0 7 D 15 1, 7 1, W 15 20 4 1 7 1, 1 1, -1, -1 1 - 2 1 -		っていうところは、
1:22:53 そのとういう火災か発生するかとかっていっところに、	1:22:53	そのどういう火災が発生するかとかっていうところに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:58 関係してきて、もしそういう火災が起きた環境下で感知できるっていうことであれば、ちょっと先ほどの目標のところに戻ってくるんですけど目標ではその他のエリアに 1:23:15 だって、隣接エリアの 1:23:19 機器に影響が親あけ影響が及ばないようにするっていうことが目標なので、例えばその90%の濃度の煙がその部屋に充満したときに本当に隣接エリアに影響が及ばないんですかとかですね、100950 度の温度になったときに本当に隣接エリアに 煙が及ばないんですかっていうところの説明を求めなきゃいけなくなってくるんですねその煙の濃度なり、火災の 今度なりっていうところを持ってこの感知器が機能を機能しますよっていうことをそういうふうに説明されるのであれば、さっき言ったような項目についても追加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなもよっと説明を追加でやりますっていうことなのかっただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、2にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいとということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。1:25:43 はい、規制庁の今野です。それであれば、		
のエリアに 1:23:15 だって、隣接エリアの 1:23:19 機器に影響が親あけ影響が及ばないようにするっていうことが目標なので、例えばその90%の濃度の煙がその部屋に充満したときに本当に隣接エリアに影響が及ばないんですかとかですね、100950 度の温度になったときに本当に隣接エリアに 影響が及ばないんですかっていうところの説明を求めなきゃいけなくなってくるんですねその煙の濃度なり、火災の 1:23:36 今度なりっていうところを持ってこの感知器が機能を機能しますよっていうことをそういうふうに説明されるのであれば、さっき言ったような項目についても追加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば 1:24:22 さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、	1:22:58	関係してきて、もしそういう火災が起きた環境下で感知できるっていうことであ
 1:23:15 だって、隣接エリアの 1:23:19 機器に影響が親あけ影響が及ばないようにするっていうことが目標なので、例えばその 90%の濃度の煙がその部屋に充満したときに本当に隣接エリアに影響が及ばないんですかとかですね、100950 度の温度になったときに本当に隣接エリアに 1:23:36 煙が及ばないんですかっていうところの説明を求めなきゃいけなくなってくるんですねその煙の濃度なり、火災の 1:23:46 今度なりっていうところを持ってこの感知器が機能を機能しますよっていうことをそういうふうに説明されるのであれば、さっき言ったような項目についても追加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであればも、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであればするような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:27 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけまずでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、2にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 		れば、ちょっと先ほどの目標のところに戻ってくるんですけど目標ではその他
 1:23:19 機器に影響が親あけ影響が及ばないようにするっていうことが目標なので、例えばその 90%の濃度の煙がその部屋に充満したときに本当に隣接エリアに影響が及ばないんですかとかですね、100950 度の温度になったときに本当に隣接エリアに		のエリアに
えばその 90%の濃度の煙がその部屋に充満したときに本当に隣接エリアに影響が及ばないんですかとかですね、100950 度の温度になったときに本当に隣接エリアに	1:23:15	だって、隣接エリアの
 影響が及ばないんですかとかですね、100950 度の温度になったときに本当に 隣接エリアに 1:23:36 煙が及ばないんですかっていうところの説明を求めなきゃいけなくなってくるんですねその煙の濃度なり、火災の 今度なりっていうところを持ってこの感知器が機能を機能しますよっていうことをそういうふうに説明されるのであれば、さっき言ったような項目についても追加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであればいったであればいなっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのかただけますでしょうか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:03 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 	1:23:19	機器に影響が親あけ影響が及ばないようにするっていうことが目標なので、例
「はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。 大災の 1:24:44 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。 火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。 大災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね。 1:24:50 日にから大変を表した。 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:02 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであればいからであればいからですがあれば、さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのからったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのから、およりなおちょっと説明を抱えていただけますでしょうか。 1:24:40 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、公にされて大戦等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:03 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。		えばその 90%の濃度の煙がその部屋に充満したときに本当に隣接エリアに
 1:23:36 煙が及ばないんですかっていうところの説明を求めなきゃいけなくなってくるんですねその煙の濃度なり、火災の 1:23:46 今度なりっていうところを持ってこの感知器が機能を機能しますよっていうことをそういうふうに説明されるのであれば、さっき言ったような項目についても追加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであればさっさきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちよっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:27 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 		影響が及ばないんですかとかですね、100950 度の温度になったときに本当に
ですねその煙の濃度なり、火災の 1:23:46 今度なりっていうところを持ってこの感知器が機能を機能しますよっていうことをそういうふうに説明されるのであれば、さっき言ったような項目についても追加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。		隣接エリアに
1:23:46 今度なりっていうところを持ってこの感知器が機能を機能しますよっていうことをそういうふうに説明されるのであれば、さっき言ったような項目についても追加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば 1:24:22 さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、	1:23:36	煙が及ばないんですかっていうところの説明を求めなきゃいけなくなってくるん
をそういうふうに説明されるのであれば、さっき言ったような項目についても追加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば 1:24:22 さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:47 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:07 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、		ですねその煙の濃度なり、火災の
加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば 1:24:22 さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。	1:23:46	今度なりっていうところを持ってこの感知器が機能を機能しますよっていうこと
 1:24:01 で、関西電力として倉庫も 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば 1:24:22 さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 		をそういうふうに説明されるのであれば、さっき言ったような項目についても追
 1:24:06 そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうことを説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば 1:24:22 さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 		加でこう説明してもらわなきゃいけなくなると思うんですよ。
を説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員 そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば 1:24:22 さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能 するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言っ たようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。 火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、	1:24:01	で、関西電力として倉庫も
### ### #############################	1:24:06	そこを追加で説明します。それをもって、火災感知器が機能しますっていうこと
 1:24:22 さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 		を説明しますっていうことであればいいんですけれども、もし側溝へと相談員
するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言ったようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。		そうではなくって例えばその煙感知器のほうであれば
たようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。 1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。	1:24:22	さっきモリヤと共通理解が得られているいるような理由から火災感知器が機能
1:24:37 ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えていただけますでしょうか。 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。 火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。		するんですっていうそれぐらいの説明にとどめるっていうことなのかさっき言っ
### 1:24:44 はい。 1:24:44 はい。		たようなちょっと説明を追加でやりますっていうことなのか。
 1:24:44 はい。 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。 火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 	1:24:37	ちょっとすみません、長くなったんですけども、関西電力の受けとめを教えてい
 1:24:46 はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。 火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 		ただけますでしょうか。
 火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 	1:24:44	はい。
 1:25:03 公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。 	1:24:46	はい、関西電力原子力事業本部の武田です。今説明させていただきました。
理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。		火災感知器の感知性のある説明ですけれども、結局数字等ですね、
りました。 1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。	1:25:03	公にされて文献等からウェブ探してきた上で、本当に記載することで、その管
1:25:17 しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところが、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたいと思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。		理制度のところわかりやすく説明したいということで、これまで本資料作って参
が、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたい と思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。		りました。
と思いますので、 1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。	1:25:17	しかしながら、一部隠しなところでございますので、学生の教育といったところ
1:25:36 見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。		が、今の説明が十分なところで記載のほうをちょっと整理させていただきたい
		と思いますので、
1:25:43 はい、規制庁の今野です。それであれば、	1:25:36	見直しのほうを行いたいと思います。よろしくお願いします。
	1:25:43	はい、規制庁の今野です。それであれば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

書きぶりも副書きぶりとあと理屈を整理した、していただくという	
	ことで承知いた
しました。	
1:26:00 それとですね、次のページの熱のところなんですけども、ちょっ	とこれも確認さ
せて先ほどのところとちょっと関係するんですけど、まあその、	
1:26:14 950 動が起きています。計 150°Cになっているっていうところを	、になるって、
それで機能するということになると、先ほど言ったようにちょっと	そこを説明して
もらわなきゃいけないと思うんですね、で一方で何かこれは原理	里的に
1:26:32 なんて言うんですかね、風の影響を受けないっていうことで説明	月できるっていう
ことはないんですかね。これってそもそも原理的にその風の影響	響を受けて関知
しやすくなったりしにくくなったりするっていうことが何かす原理的	的にあるのかち
ょっと教えていただけますでしょ う か。	
1:26:57 はい、関西電力原子力事業本部タケダでございます。すいませ	ん。まず今の
ご質問に対して、先ほどさせていただきます。熱感知器につきる	ましては、確認
影響を	
1:27:13 今後受けるということはございませんので、施設管理費のてい	の構造上、
1:27:24 普段学内で実施することによる、その風の影響というものは受	けませんので、
1:27:32 感知性能は問題ないというような言い方ができるというふうに表	きえてございま
す。すいません。さっきの説明ですけれども、煙感知器便につき	きましても、先ほ
どイワノ様がおっしゃっていただいた前者のほうで	
1:27:51 他への火災の影響であったりといったところのその評価にまで	飛ぶような記載
ではなくて、もっと簡略化したものでかつ貫通性の方がわかる。	ような記載のほ
うにちょっと見直しを行いたいと。	
1:28:07 思いますので。よろしくお願いします。以上です。	
1:28:14 はい、規制庁のイワノです。ありがとうございます。それ、その熱	熱感知器のとこ
ろなんですけど、先ほどイワノを説明させていただいたその風湿	速に影響を受け
ないっていうことと、あと	
1:28:30 もう一つそのエリア内の当空気等ダクト内に入っていて入ってし	いく空気っていう
のの温度が同じになるよねっていうことも追加で説明していたが	ごかなきゃいけ
ないと思ってるんですね。	
1:28:46 資料 1 ページ、資料 1-8 ページをちょっと見ていただければと	:思うんですけ
ども。	
1:28:55 資料 1、資料 1-8 ページのところでですね、3 ポツ観点にって	いうところの上
のところの下線部のところで、	
1:29:08 えーっとですねえ。	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:11	下線部 2 行目のところで排気ダクトはいらないとほぼ同じ雰囲気になると推定
1.20.11	されるっていうふうに書いてあるんですね、今ここに書いてある通り関西電力と
	してエリア内の空気の温度と、
1:29:26	ダクト内にある空気の温度がおんなじになるっていうことをkAをしっかり考えて
1.29.20	いるっていうことであれば、当エリア内の空気とダクト内の空気がおんなじでで
	流速には熱感知器は影響はない。
1 00 10	
1:29:42	議会熱感知器は流速の影響を受け、風速の影響を受けないっていうことをニ
	つが説明していただければ、系統、
1:29:50	その機能を果たす機能感知器が機能するっていうことの何か説明になるのか
	なとこの資料を読んで推測したんですけども、関西電力の方は同じような認識
	ですかねそれともまた別のことを考えておられるんでしょうか。
1:30:13	はい。
1:30:14	関西電力原子力事業本部の武田です。ダイバーのイワノさんがさせていただ
	いた認識と可撓閉鎖を認識は同じです。エリア内に熱が流れていけばいい流
	れていくと。
1:30:32	同じ組長問題になるといったところと、感知器の風の影響がほとんどなりとい
	ったところの条件で、熱感知器湾の管理するという考え方は弊社も同じ考え方
	でございます。
1:30:48	したがいまして先ほども回答しましたけれども、県民のこうもあわせまして、熱
	感知器のこのタンク周辺の海域 3 につきましては、それが記載に修正させて
	いただきます。以上です。
1:31:07	はい、規制庁のイワノです。ありがとうございます。では、それではそのように
	お願いします。ちょっと合わせてですね、
1:31:15	先ほどちょっと読んだ。ダクトへ排気ダクトとエリア内とほぼダイク排気ダクトが
	エリア内とほぼ同じ。
1:31:23	雰囲気になると推定されるっていうところのその推定する根拠みたいなのって
	いうところは何かありますでしょうか。
1:31:39	関西電力の武田です。整定する根拠につきましては、この資料 4 のほうでも
	書いているんですけれども、昨日エリア内
1:31:50	コンクリートでほぼ閉鎖されたまま風化になるということと、そこに全常勤理事
	の換気ダクトがあって、そこで建家の旧町で流速を持って来られて空気が流れ
	ていると。
1:32:07	そういったところもその環境条件を踏まえて、検討した結果、そのままその考
	え方に立っているというものでございます。以上です。
1:32:21	規制庁のイワノです。
1.02.21	7×1 7× 1 7× 0

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 1:32:23 そうしますが、何か熱の逃げ道がないので、同じ条件、 1:32:29 同じ雰囲気になりますっていうそういう理解なんですかねちょっとすいまの理解が追いついてないかもしれないんですけども、ちょっとあのそのと教えていただけますでしょうか。 1:32:42 はい、関西電力の武田です。 1:32:47 当該のエリアがコンクリートの壁で閉局閉鎖されたエリアであって貫通界といったところが、そのエリアによって、ここになるんですけれども、健康ックとやったりといったように、ほぼ干渉が限られています。 1:33:06 そういったほぼ継続されたエリアの中で、 1:33:11 空気の流れを持って空気を配置解説しているその換気ダクトのほうに連び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境ということを考えてございます。以上です。 1:33:32 規制庁のイワノです。ありがとうございます。すいませんモリヤ室長今の 	:ころも 口部 とマナ 続及
の理解が追いついてないかもしれないんですけども、ちょっとあのそのと教えていただけますでしょうか。 1:32:42 はい、関西電力の武田です。 1:32:47 当該のエリアがコンクリートの壁で閉局閉鎖されたエリアであって貫通界といったところが、そのエリアによって、ここになるんですけれども、健康ックとやったりといったように、ほぼ干渉が限られています。 1:33:06 そういったほぼ継続されたエリアの中で、 1:33:11 空気の流れを持って空気を配置解説しているその換気ダクトのほうに連び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境ということを考えてございます。以上です。	:ころも 口部 とマナ 続及
教えていただけますでしょうか。 1:32:42 はい、関西電力の武田です。 1:32:47 当該のエリアがコンクリートの壁で閉局閉鎖されたエリアであって貫通閉といったところが、そのエリアによって、ここになるんですけれども、健康ックとやったりといったように、ほぼ干渉が限られています。 1:33:06 そういったほぼ継続されたエリアの中で、 1:33:11 空気の流れを持って空気を配置解説しているその換気ダクトのほうに連び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境ということを考えてございます。以上です。	日口部とマナ
1:32:42 はい、関西電力の武田です。 1:32:47 当該のエリアがコンクリートの壁で閉局閉鎖されたエリアであって貫通界といったところが、そのエリアによって、ここになるんですけれども、健康ックとやったりといったように、ほぼ干渉が限られています。 1:33:06 そういったほぼ継続されたエリアの中で、 1:33:11 空気の流れを持って空気を配置解説しているその換気ダクトのほうに連び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境ということを考えてございます。以上です。	とマナ 続及
 1:32:47 当該のエリアがコンクリートの壁で閉局閉鎖されたエリアであって貫通閉といったところが、そのエリアによって、ここになるんですけれども、健康ックとやったりといったように、ほぼ干渉が限られています。 1:33:06 そういったほぼ継続されたエリアの中で、 1:33:11 空気の流れを持って空気を配置解説しているその換気ダクトのほうに連び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境ということを考えてございます。以上です。 	とマナ 続及
といったところが、そのエリアによって、ここになるんですけれども、健康ックとやったりといったように、ほぼ干渉が限られています。 1:33:06 そういったほぼ継続されたエリアの中で、 1:33:11 空気の流れを持って空気を配置解説しているその換気ダクトのほうに連び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境ということを考えてございます。以上です。	とマナ 続及
ックとやったりといったように、ほぼ干渉が限られています。 1:33:06 そういったほぼ継続されたエリアの中で、 1:33:11 空気の流れを持って空気を配置解説しているその換気ダクトのほうに連び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境ということを考えてございます。以上です。	続及
1:33:06 そういったほぼ継続されたエリアの中で、 1:33:11 空気の流れを持って空気を配置解説しているその換気ダクトのほうに連 び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境 ということを考えてございます。以上です。	
1:33:11 空気の流れを持って空気を配置解説しているその換気ダクトのほうに連び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境ということを考えてございます。以上です。	
び煙がそちらのほうに流れていって、エリア内の環境とほぼ同等の環境 ということを考えてございます。以上です。	
ということを考えてございます。以上です。	になる
1:33:32 規制庁のイワノです。ありがとうございます。すいませんモリヤ室長今の	
	説明
ご理解いただき、今の説明で説明でですね、何かちょっとおかしいところ	とかお
気づきの点あればいただければと思うんですけども。	
1:33:48 火災室モリヤでございますけれども、確認だけというかこれから書きぶり	につ
いて検討されるということなので確認ということになりますけれども、まず	最初
に書いてあるところの煙感知器の関係で言うと今書いてある記述はもう	よく資
料 4-2 ページ目で書いてある記述 Ⅱ、	
1:34:09 はちょっと私の理解で言えば御説明川 20 から 40cm毎秒での作動試験	を行
っていて、一般誤差等に係る記載を考えると5メートル以下については	
1:34:25 一般的に煙関連の感知器の感知性のあるものと、	
1:34:29 と考えているっていうのが今の	
1:34:33 それで等感知●●(非開示情報)の環境下での感知性能があるかない。	かとい
うことについてはそういうふうに考えているというような理解をするところ	なのか
なと思いつつもちょっと記述記載ぶりがそのようになってないのでちょっ	とその
辺は	
1:34:50 調整していただく表があるのかなと思っているのが 1 件、それからもう-	つが
煙感知器を感知するためのそのダクト部分が部屋の本体と同じような環	境に
あるかどうかということが次に論点になるわけですけれども、	
1:35:05 これについてはいろいろと御説明いただいてますけど、多分ここで来かっ	かるそ
う想定されるっていう容易に想定されるっていう言い方がちょっと少し曖	味さを
ちょっと感じるところがあるんですけれども、一般的には	
1:35:21 Valueがない限りにおいて外からその部屋の中の雰囲気が	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:28	確実にダクト内と同じになるものであるというのが一般的にはそういうものであ
	るということを
1:35:37	そういうふうに認識されているということをであればそのように期待していただ
	ければというふうな感じでございますから熱感知器の関係で申し上げてもサガ
	エです。一つはそもそも●●(非開示情報)のコアの風速かについては
1:35:53	感知性能についても風が
1:35:58	早い風が復興とどうしようとその感知部分に対して同じ温度の一定の項の熱
	が当たる限りにおいて、それは逆に早ければ早いほど感知が精度が上がるで
	あろうというのが機構から考えても当然であるというのが多分前提にあるのか
	なと思いつつ、
1:36:18	そうですね、さらにその上で、区域温度に関しては先ほど煙どんな本同じで部
	屋の中の雰囲気が角ダクトの雰囲気になるというのが当然であるというような
	ことをそういう機会を関西でこのされてるんであればそのように記載していただ
	ければなというふうな感じでここの部分。
1:36:38	記載ぶり整理していただければというふうに思います。以上です。
1:36:49	IAEA関西電力の武田です。モリヤ市長、ありがとうございました。保守的でい
	ただきました点、風速に関わる記載及びエリアとダクトが長引く幹になることに
	よって、管理すると。
1:37:07	ところが記載を適正化させていただきます。ありがとうございます。
1:37:12	形モリヤですつつ、ちょっとついでに先ほどちょっと議論に 1 回戻る形になって
	申し訳ないです。資料 3-2 ページ目のところのエリア外の火災影響防止する
	ことっていうことの具体的なイメージについての確認のちょっとさっきちょっと支
	障こねてしまっていたんですけれども、
1:37:30	先ほど挙げていただいたように資料 4ー2 ページ目、もしくは等で経営煙感知
	器熱感知器のほうで監視しますということでその状態において、監視性か監事
	ができればその隣接するエリアへの
1:37:47	熱的もしくは煙の煙については
1:37:51	流出し、
1:37:53	しない構造というかその時点でまだ流出、流出がDBAしないであろうというこ
	とを持ってエリア外の火災影響の防止っていうふうに言っだ防止の端緒となる
	ような
1:38:07	形になっているのかなというふうに理解しているんですけれどもそこの理解と
	合ってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:16	はい、関西電力ウシジマでございます。今モリヤ市長様がイメージとしておっし
	ゃっていただいた通りでございまして、例えば 5 の部屋であれ六戸アイデアで
	9 のピアであれというた場合にですね、例えばその中で火災がありました。
1:38:32	とかさへの熱的なものを煙といったものはすべて天井に上がりながらも、ダクト
	のほうに流れていて、ダクトのところで感知されると、その空気の流れでまだ等
	を通じて学校から生徒廃棄の換気空調のシステムでですね。
1:38:51	排気で流れていくという施設ことになっておりまして、その行き先が先ほど名と
	この資料の30スズキ様からもご指摘受けた点でありますが、2ページ目ので
	すね、その排気塔のほうに換気空調として流れていくというシステム的にはそ
	のような流れでございます。
1:39:11	どう流れである限りにおいてですね隣接のエリアであるとか、そういったところ
	の安全庁、例えば火災防護上重要な機器にですね、悪影響を及ぼすというふ
	うには該当しないというふうに考えてございます。
1:39:27	形でモリヤでございます今の御説明へと逆に感銘判定して考えると今設計し
	てるような形でのもう早期感知がもしなされなくて、監事が十分ある非常に遅
	れてしまった場合は、
1:39:43	隣接エリアにも熱的影響があり得ると。だからこそダクトの部分では早期の感
	知をしていると、そういったことでの理解でよかったですかね。
1:39:54	関西ウシジマでございますはい或いは逆説的におっしゃっていただいてるんで
	すがその通りでございます。この排気ダクトのところでしっかりと管理すること
	によってですね、そこで早期感知しつつ、隣接には影響がないことを担保して
	ると、そのような理解できてありがたいです。
1:40:12	ありがとうございます。今1回私どもは理解したんです。ちょっと事務局の方に
	申し上げますと一応
1:40:23	貫通性ですこあくまでこれ早期感知だけの話になってそのあと拡大火災拡大
	する云々の話っていうのはまた別のフェーズの話ということで、それ以降でも
	への影響が出るか出ないかというのはちょっとわからないところですけれど
	も、少なくとも感知したその時点ではまだ影響がおよんでいないので、
1:40:42	何らかの
1:40:44	エリア外への影響を防止するための何らかの措置の講じるかもしれない。そう
	いう仕組みが動くとかそういうようなことがなされるというようなことの理解を
	し、私のほうをいたしました。以上です。
1:41:01	また、
1:41:02	はい、規制庁のイワノです。ありがとうございます。すいません。ちょっとそこの
	関係でもう1点だけなんですけども、今その開口部がここに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:14	すみません。コンクリート平気で覆われているっていうところですね、コンクリー
	トで閉鎖されたエリアであることからっていうふうにちょっとさっき説明していた
	だいたと思うんですけど、そうすると闘争するとですね。
1:41:31	ちょっと念のためのこれ確認なんですけども、今開口部とかっていうのを、図
	面上で示していただいているページがあって、例えば資料 1-7 のページ見て
	いただくと、⑤番もとか⑥番のエリアについて、
1:41:48	開口部っていうのが黄色で示されてるんですけども、これ以外にもこの図面の
	中にその開口部っていうのは余すことなく、と示されているっていう理解でよろ
	しいでしょうか。それともまた別に、メインのやつが、この黄色で示されている
	だけで、
1:42:05	ほかには小さい開口部とかがいっぱいあるっていうそういう感じなんでしょう
	か。
1:42:18	関西電力は変わりございません。歳未満のイワノさんがおっしゃっていただい
	た演説が存在する開口部ですね、右肩7ページですとか、右肩9ページ、資
	料 1 が黄色のハッチングで示しております。
1:42:35	今のものがすべてでございます。以上です。
1:42:41	規制庁のイワノです。想定しました。では今の図面で、その開口部っていうも
	のはすべて示されているということで理解いたしましたところ、今、この火災感
	知器の
1:42:53	機能するかどうかっていう点については私のほうからは、ちょっと待ってくださ
	し、。
1:43:06	すみません。
1:43:08	そうですね、火災感知器の系統権利の関係でちょっともう 1 点だけ説明と質問
	させていただければと思います。ではすいません火災室の山下さん、お願いし
	ます。
1:43:23	すいません火災対策室の山下ですけども、ちょっと単純に教えて欲しい部分
	がありまして、
1:43:30	例えば資料 3-6 ページですとかどの図面でもいいんですけども。
1:43:35	イメージ図の中で、
1:43:37	くぼみの中、
1:43:39	にですね、ダクトの形状の部分なんですけど、窪みの中に感知が
1:43:43	設けられているように見えるんですがヤマシタたしゃべってます。すいません。
	すいません。裕度になってました。すいません。
1:43:52	すみません。行けます。
1:43:55	すいません火災対策室の山下です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:59	ちょっと単純に教えて欲しいんですけれども、例えば資料 3-6 ページですと
	か、
1:44:05	どこの部屋の図面でもいいんですけれども、ダクトの形状の部分でくぼみの中
	に感知器が、
1:44:13	設けられているように見えるんですけどもこれは実際にこういった形状になっ
	ているのかあくまでイメージとして、図面としてただこういう書き方になっている
	だけなのかというところで、
1:44:27	要するに窪みに感知器を設けることによってその空気の流動的に
1:44:32	火災を有効に感知できない恐れがあるんじゃないかなっていうところの確認な
	んですけれども、教えていただきよろしいでしょうか。
1:44:46	関西電力ウシジマでございます。今この背景回排気ダクトの漫画でですね、例
	えば 6 ページになり、くぼみといったところがございますが、このくぼみというイ
	メージはですね、窪みの中に感知器が入り込んでしまって何か管球はしにくい
	ے.
1:45:04	そういった理念を及ぼすものではなくてですね、くぼみのところから感知面がち
	ゃんとダクトの中にですね、出て流速は妨げないようにしつつ、監事面はしっ
	かりと学校の中の空気を兼ねて感知ができるようにと。
1:45:22	そういった施工をする予定でございます。
1:45:28	加西市ヤマシタですね感じに問題がないのがあれば大丈夫ですので、ありが
	とうございます。
1:45:34	それからですね
1:45:37	これもちょっと確認なんですけども、各部屋の額等にですね防火ダンパってい
	うのは取りつけられてないですよね、温度ヒューズの防火ダンパーっていうの
	は、
1:45:49	関西電カクマクラでございます。防火ダンパは設置してございません。以上で
	ございます。加西市ヤマシタです了解しましたありがとうございます。
1:46:02	はい、規制庁のイワノです。すいません。関西電力におかれては少々お待ちく
	ださい。
1:48:34	はい、規制庁の今野です。お待たせしました。それではですね私の方からちょ
	っと確認することは、確認したする事項としては以上になりますので、ちょっと
	全体を通してですねまずセキさんの方から何かありますでしょうか。
1:48:56	はい、すいません、規制庁なってくんです。
1:48:59	資料のほうで、
1:49:02	すごい細かい話かもしれないんですけど一方、
•	·

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:07	(4)以降(5)出してください。もう後ろのほうも評価の断面に入って例えば切れ
	ページ目のところの評価のまとめとかっていうところを見ると、もう
1:49:21	技術基準規則に照らして十分な保安制限を確保ができると評価するって書い
	てあるんですが、
1:49:30	これの定義の説明ページ。
1:49:35	10分、(1)であったり、(2)のことであったり、
1:49:40	そういうこと等を指しているんでしょうか。
1:49:55	はい。関西の引間でございます。一辺倒もともと掲げております設計目標の適
	用方針としては、資料 3 の 1 ポツ(1)(2)というところで保安水準の定義をして
	ございます。その通りなのですが、ただ、実際に物差しとしてですね。
1:50:14	それを達成する手段、設計目標というものは、(3)以降(4)で展開しては、観点
	1 と関係 2(4)ですね、この物差しに照らして、それらが満足できてることをもっ
	て、十分な保安水準が確保できたものと私どもは考えていると。
1:50:32	そのような記載をしてございます。
1:50:38	はい。規制庁の関です。もう
1:50:41	こちらのほうに書いてあるような最後結論づけるために、また、
1:50:45	結論と僕でしかないような気がするんで、ここはあんまり本質的な話ではない
	っていう
1:50:52	ITBとにかく必要性があるのかなぐらいの話なんですけど。
1:51:01	もう1ページ2ページのところの不忘備遅刻各国事故の記載のところでいき
	ますと、
1:51:11	もう
1:51:14	(1)(1)のところで火災、
1:51:19	操作基準で要求される情報法施行規則またはそれと同等以上の方。
1:51:24	方法により、火災感知器をする設置することができないというのは、
1:51:30	これは多分2ポツ2ポツ1の(5)から見る方によってできることができないっ
	ていうんですよね。
1:52:01	赤い電カクマクラでございます。ヘキサンが今おっしゃっていただいたことなん
	ですが、恐縮ですがもう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。3 配管すいませ
	ん聞こえづらかったっていうことですか。
1:52:16	すみませんそう通りでございますはいすいません。ちょっとあまり口からますす
	みませんっていう一緒。
1:52:26	幾つか(1)のところで赤字で書いてある帳簿価格面積火災その他基準で要求
	される消防法施行規則またはところはこれから考え審査基準のところで言うと
	具体的には 2 スポーツに
·	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:46	うん。
1:52:48	ー期だっていうのを(5)踏み込み固定値の各号に掲げる方法でできないって
	いうことですよね。もっと正確に書くと、
1:53:01	確認です。
1:53:05	はい、関さ電力指摘までございます。今 2 ポツ日本一のと、こういうところはで
	すね、資料でご覧いただきますと、例えば資料 1-4 ページ目のパワーポイン
	トのところの右側に火災防護審査基準を記載してございますが、
1:53:23	今、セキ様が御確認された件が、この2ポツ2ポツ1のところの、その人にあ
	る核防の(1)の課題感知設備の①なり②という要求事項があって、
1:53:38	そこに対して、その通りにやろうとしたときに、例えばここなる換気系の選定に
	が困難であるとかいうところが①に対してバッティングするということと、②のと
	ころで、消防法施行基本通りに従って、
1:53:55	設計するということはかなわないという点、この二つがバッティングしておりま
	すと、そういったことを指しております。
1:54:04	はいわかりましたんであればちょっとそこを正確に書いておいて欲しいんです
	よね多分それらに(2)のところまで続いていくんですけれども、
1:54:17	次に、防滴現場の保安水準の定義って書いてあることを高温にポツ2ポツ1
	の柱書きの意味っていうのは、同じなんですか違うのですかって言うもっと次
	お伺いしたいんですけど。
1:54:53	はい。
1:54:54	完成ウシジマでございます。先ほどの供給量 1 でですね。それと 4 ページのと
	ころでご覧いただきましたときに、それと右端に書いてある審査基準の設定を
	(1)の感知設備の①の要求と②の要求
1:55:12	これに対して、その通りにすることができないということでございますので、私
	どもはこの技術基準規則の 11 条の損傷の防止の要求の冒頭の解釈の冒頭
	の柱書に立ち返って、
1:55:29	別途保安水準を設定するということで考えたものでございます。
1:55:36	今までなかなかその通りですがセキたものを聞きたかったことはそこではない
	ですか。すいません確認でございます。規制庁の関です。逆だけは御資料3
	見るよりも企業の位置を見たほうがわかりやすかったということなんですかね
	資料の比較からいくと。
1:55:56	それで私がもういたか、最終的にお願いしたいことはもう
1:56:04	結局、
1:56:06	DF基準への適合性というところからいくと基準も含められてることの感知器の
	話じゃなくて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:18	旭審査基準の 1 スポーツにぽっとサンプってあるわけですよね。そそこのとこ
	ろでどこまでが
1:56:27	審査基準通りにやって、どこがどくAより火災じゃあ審査基準によりかからない
	で経営委員独自独自のことをスタッフ
1:56:42	いるものか。
1:56:44	税務明確にしていただきたいということを関西電コア定義をするっていうふうに
	書いてあるんですけれども、そこは議論でいると結局のところは、は、
1:56:58	審査基準が頭がきいには合うようにしますっていうことなのかなというふうに資
	料を読んでいると感じるんですが、貯槽の事実関係が違う場合かっていうこと
	を確認した上でそうであれば、
1:57:13	そのよりかかってるところよりかかっていないところっていうところをしっかり描
	き分けて位置、
1:57:21	資料に落としていただいて、セキ表示をしていただきたいという趣旨です。以
	上です。
1:57:29	今回の引間でございます。今おっしゃっていただいた点はですね、パワーポイ
	ントでも御説明しましたところのその 4 ページの審査基準の 2 ポツ 2 ポツ 1 の
	(1)の①と②の要求事項に対して、私どもを今回、高放射線のエリアで、
1:57:49	この部分がかなわなかったということを踏まえて参ってそこで柱書というところ
	の解釈論に従って、その①②の生徒部分をですね、達成するための保安水準
	と。
1:58:06	いうものを設計っていうか、設計目標として立てましたということでございます
	ので、具体的なトレイを設計対象としたところの確認方法のところまで落ちてし
	まうとですね、そこは話が繋がりがわかりやすくなるのですが、今の資料の3
	で言いますと、
1:58:25	3ページ目のところの(4)の設計目標達成の確認方法の観点1というところ
	は、先ほど審査基準で言うところの(1)の感知設備の①の感知器を組み合わ
	せて選定するということ。
1:58:43	ここですね、この保安放射線が高い場所においても適用可能な形のものを組
	み合わせて設置するということで、この①にかわるものとして私たち成立性確
	認方法として設定してございますので、
1:58:58	それと、基準の②がですね、管理の消防法施行規則通りに設置するということ
	についてかなわないということに対して、しかるに、この観点のところではです
	ね、早期感知ができることで、定格熱硬化くらい恐慌管理システムのハマダち
	ょっと見直しをいたしますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:18	笠名悪影響防止できる早期感知ができるということで、機械を図っているもの
	でございます。ただ、ちょっと今セキさんはおっしゃられたんですね、できないと
	ころに照らして保安水準設定して、そこの部分について、設計目標立てたとい
	う繋がりがですね。
1:59:35	ちょっと読み取りにくいという御指摘と思いましたので、ちょっとこの辺りです
	ね、(3)の設計目標から確認方法のところの記載の見解とかですね、併せてち
	ょっと記載を見直したいと思います。
1:59:53	1 定期スズキすま播但てるかなと思うんですわ。
2:00:00	うん。
2:00:07	ちょっと待ってくださいね。
2:00:20	すいません規制庁の関です。踏み台 2 ページに書いてある(2)元フォロー。
2:00:26	もうこの言葉を定義しているっていう
2:00:31	今日の
2:00:33	アンダーラインの部分っていうのは結局のところは 2 ポツ 2 ポツの 1 の柱書
	合わせますっていうことを言っているのではないかと私は理解を
2:00:45	したんですけどそうではないということなんですかね。
2:00:49	同じことが書いてあるんじゃないかと思ったんですけれども、貯槽の負担金だ
	けなんですけど。はい、比留間でございます達成すべき保安政権としてはです
	ね2ポツ2ポツ1のここに書いてある事項をこちらにでも同じ考え方として持
	ってきたということで設定したものでございます。
2:01:08	ただそれを達成する各部門のやり方として、①②の要求事項を達成するとき
	に程度今回のできないことを踏まえて観点 1 とか観点にというところで、設計
	上の対応について確認方法
2:01:25	記載させていただいたといった次第です。はい。
2:01:29	規制庁セキですがよくわかりました。
2:01:33	今言った説明になるように
2:01:36	書いていただいた方がわかると思いますが、同じことなんでいい定義してるっ
	ていうことがちょっと理解ができなかったっていうことです。
2:01:51	通じてますかね、ごめんなさい。
2:01:53	はい。関西の引間でございます。はい、おっしゃることは理解しました審査基準
	の要求事項がかなわないところを踏まえた上で、しかしながら、感知消火のを
	骨となるところの考え方は踏襲してかなわないところについて、個別の設計の
	確認方法立てたと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:12	いうことがですね、伝わるようにちょっと記載を見直したいと思います。はい。
	切り取る出来高しかしてはそれがわかるとともに、引いた基準にどのくらい沿
	っていて、層内どんなとこなんですか。ここだと非常に
2:02:28	どこなのかっていう比較的小さい部分がであるということわかるように
2:02:35	が明確な理由にしていただきたいというふうに考えてます以上、それが事実が
	あればそういうふうにしていただきます。
2:02:42	書いていただきたいと考えています。以上です。
2:02:48	はい、関さウシジマです。承知いたしました工夫をいたします。
2:02:54	はい。からは以上です。
2:02:57	はい、規制庁のイワノです。ありがとうございます。それではモリヤ室長全体を
	通して何かありますでしょうか。
2:03:05	とかさ室モリヤですけれどももう大体話は理解しましたので特にございませ
	ん。以上です。
2:03:14	規制庁のイワノです。ありがとうございます。それではスズキ調停等審査官、
	何かありますでしょうか。
2:03:22	はい規制庁鈴木です。細かい話。
2:03:27	なんですけど。
2:03:29	資料 4-2 ページの赤のは、9 月の
2:03:35	中で、
2:03:40	3 段落目で、ここで言って書いてあるところなんですけどこの話が先ほど、
2:03:46	ここの記載が説明の仕方を変えますということだったんでこの3段落目だ残る
	か残らないのかよくわからないんですけれども、資料を作るときに注意をして
	いただきたいということなんですが、
2:04:03	ここにですねあの乱流っていう流体力学の理論で定義される用語が使われて
	いるんですけれども、
2:04:14	そういう用語が使われているにもかかわらず、個々の説明というのは一切機
	構論的な説明が長くてですね。
2:04:22	高覧理由って何のために使った用語を使っているのかよくわからないんですよ
	ね。
2:04:30	何かの数、
2:04:32	その要素様をですね。
2:04:35	説明するときに、色んな理論に基づいた何か用語を
2:04:43	使うんであれば、機構論的に説明して欲しいですし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:47	機構論的に説明しないのであれば、その様を表せ的確な言葉を普通に一般
	用語で使っていただければいいのかなと思うので、資料を作るときにはそうい
	ったところ、注意して作っていただきたいということ。
2:05:04	議員点いただきたいと思います。
2:05:08	私から以上です。
2:05:11	はい、関西電力タケダでございます。鈴木さん御指摘ありがとうございます。今
	後の要望用いるときには、その辺十分注意して用いたいと思います。以上で
	す。
2:05:30	規制庁のイワノです。ありがとうございます。鈴木さんもほかには何かもう何も
	何もありませんでしょうか。
2:05:38	規制庁数ケース私からはいいです。最後の資料 1 の説明を関西電力はした
	いのかなと思ってるんですけど、ちょっと続けていただければ。
2:05:50	はい、規制庁の規制とのイワノです。関西電力の方からそれではあの説明あ
	ります。何か説明ありますでしょうか。
2:05:58	3、関西電力引間でございます。医者大きい大きなところといいますか主要なコ
	メントとですね、大事なポイントは先ほどある資料3と呼んでですね、おっしゃ
	っていただいたと思いますので、資料 1 のほうはですね、現状の構成と
2:06:15	今日の議論を踏まえて、ちょっとここは直すつもりでいるということだけ御紹介
	する程度にさせていただければと思いますけど、資料がスメクタイトで一応めく
	っていただいて恐縮なんですが、検討したかって形で、
2:06:30	スライドナンバーの右肩の 2 ページ目は、前回 6 月 15 日のコメントということ
	で書いておりまして、その中のナンバー1 が今回主に議論させていただいてる
	議会柱書能動的方針のやりとりで交代します。
2:06:47	あとNo.2 のところは先ほど紹介した資料 2 の資料反映でございますので、こ
	こはあまり多くれるところでありませんので、ご紹介しておりませんが、選挙こ
	の資料の後半にはですね三番目として、基本的方針としてですね。
2:07:05	消火整合も含めてどのように関連として考えているのかということについては
	17 ページ以降につけておるということでございますので、すいません。 続きま
	すが、3Pd上からこれまでの経緯というところ書いてございます。
2:07:23	3ページ目を請負うそんなにねそこが議論になったとは思っておりませんで、4
	ページ目をご覧ください。4ページ目の点はですね、先ほどセキ様からもやりと
	りありましたように、基準のどこにミートしてなくて、どこの部分をどう変えてい
	きたいと思ってるのかと。
2:07:41	いうところがですね、やはりこのページになりを用いる形で、もう少し使われる
	ように広報する必要があるのかなと、ページについてはそのようなことが必要

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	かと感じました。所ページ目でございます。5ページ目は、すみません、本当か
	と思っておりまして、
2:07:58	保安水準の定義から、そういう設計目標の設定ネット設計目標の設定もです
	ね、本日、かなり拡大兆候の記載であるとかいろんな件についてコメントいた
	だきました想定を踏まえて、設計目標の設定。
2:08:14	記載とか、そういったところを丁寧に変えていく必要があると思います。資料 3
	に分かれておりますが、こちらにかけておりませんのは正当AとかBとかいうこ
	とで、今回Bの放射性物質の貯蔵送り込み機能に着目課長機能に着目して、
2:08:31	エリア外への影響を防止するということがここではあまり触れておりませんの
	で、この 5 ページのところのですね、設計目標の設定にはそういったことも盛り
	込んできちんと御理解いただけるようにというふうになるか、改良回転したいと
	思っております。
2:08:51	佐藤へと後ろのページはですね、これまでに使ってる資料ではございますが、
	こちらのほうで少し修正する必要があるかと感じました点はですね、例えば8
	ページ、前根拠ですと8ページに漫画としてですね。
2:09:08	天井にへの煙熱が上がって育成だったところで感知できるという漫画になって
	おります。実際のところ、この現状の系統状態とですね、ダクトが同じ条件にな
	るということを意図したものでございますが、この辺りが同じというイメージは持
	っていただけるんですね。
2:09:26	もう少し今記載の表現の工夫ができないかということはちょっと考えていきたい
	と思います。差っ引いとか 11 ページの真ん中ですね、この辺り、天井の雰囲
	気とダクトが同じ区域であるということをお伝えしたいと。
2:09:41	そのように考えております。
2:09:44	一方成立損ではっきりはですね、そういう国土だAと記載は変更は予定はござ
	いませんが、生徒 16 ページのところご覧いただきますと、整合 690 のエリアに
	ついて観点域と観点にということについて、
2:10:04	それぞれの設計上考慮していることですね、まとめた評価として、ここでまとめ
	という形にしてございます。このせ観点1と2の確認をもって私ども設計した
	保安水準の確保ができるという確認で主にここで一旦まとめているという形で
	ございます。
2:10:23	あと17ページ以降ですが、本日も特段議論はできておりませんが、記載につ
	いて、基本設計方針は、本日は今後見直しの方向性としてこのように考えてお
	りますといったことですね、23ページまで。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:40	記載してございます。あと、24ページ以降は参考として、従前から使っており
2	ます資料を今議論のときにどう思って引けているものでございます。資料1の
	工程は以上でございます。
2:11:02	はい。
2:11:04	規制庁の今野です。関西電力の鉤ではこれで説明は以上ということでよろしい
	でしょうか。
2:11:13	はい、関西電力で御ウシジマでございます。はい。資料の説明は以上でござ
	いまして、コンテンツを承った資料資料 4 でのですね記載の修正雨と反映等を
	した上で、同じ趣旨でですね資料 1 のほうにも、
2:11:33	それらをブラッシュアップしたいと考えております。私のほうからは以上でござ
	います。
2:11:43	規制庁の今野です。ありがとうございます。それではですねちょっと次スケジュ
	ールの関係に移りたいと思うんですけれども、今ですね審査会合を8月の26
	日の 10 時から 12 時で予定しておりまして、
2:11:58	今回いろいろコメントした内容っていうのをですね、それ審査会合までに反映
	できるものなのかどうかっていうその作業のスケジュール感について、ちょっと
	考え教えていただけますでしょうか。
2:12:26	ちょっと監査ウシジマでございます。本日いただきました資料SURC4並びに
	資料 1 への反映ですね、これらにつきまして、今週中に私どもで作業をさして
	いただきまして、材終日の明けて月曜日午前中別ね。
2:12:43	お届けできるような格好で進めさせていただければと思っておりますが、その
	点いかがでしょうか。
2:12:52	規制庁のイワノです。少々お待ちください。
2:13:02	ちょっと 26 日のスピードに関しては前お伝えしていて、今回、一旦もうちょっと
	現場直して綺麗にして、
2:13:14	やるっていうのはなかなかしんどいかなあという気もするの
2:13:20	私的には、
2:13:24	まず資料も収益、
2:13:28	郵政の方向性については資料3であれば、3ページ目の内容まで。
2:13:36	ぜひ領域で言えば 5 ページまでのところが今事実関係したことが経営しっかり
	反映されているというところを多分目指す
2:13:48	だろうなというふうに考えているんですが、その認識に
2:13:54	同意はありますでしょうか。ちょっと立ててください。
2:14:01	はい、関さウシジマでございます。今セキさんもおっしゃられた資料の青直す
	見込みとの点につきましては、私どもも同じ考えでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:14	はい、規制庁の目的ですけどわかりました。
2:14:17	法令で、
2:14:21	もう 1 週間って決まってるの資料 1Gについては 1 開発サッカーの
2:14:34	タ方はちょい早めの断面で1回出しておいてもらってもらって、それで最終的
	に 23 に+23 万サーベイランスっていうのは
2:14:47	をしますけれども開発かお昼の
2:14:50	金曜日の
2:14:52	15 時ぐらいまでのところでちょっと 1 回出していただきたいというふうに考えて
	います。これちょっと本当に申し訳ないんですが
2:15:05	私たちのほうもやはりちょっと緊急閉所の完全者数が多いというところが東京
	あってですね台番出勤体制を減らしていたりしていたもう幹部RIPと思う。
2:15:24	予定通りであるとかそういうちょっと南部にどうしても時間がかかってしまうとい
	うところがありますので、そういう
2:15:31	そういう状況も見てですねちょっとそういうお願いをしたいんですけれども、可
	能かどうかご検討ください。
2:15:47	はい。関西ウシジマでございます。今おっしゃられた事情等もですね、終わりと
	いうことでいる承知いたしました。 資料 1 についてはですね、本日 5 ページの
	ところまでが主な議論となったということで、ここについて早めの修正を加え
	て、
2:16:05	それと20日の夕方にはお出しできるようにということで頑張ります。
2:16:13	はい、規制庁の鈴木です。それでは
2:16:16	たつの修正あっても、そういう情報がないと思いますので 15 時の断面理解く
	ださいということでお願いします。
2:16:23	私から、それが守られれば、
2:16:28	それで進めてください。
2:16:33	はい、規制庁のイワノです。ありがとうございました。
2:16:36	それでは最後にスケジュールの関係の全体含めて、関西電力から何かありま
	すでしょうかなければこれで終わりたいと思います。
2:16:49	はい、関西電力島根でございますありがとうございます。今まわし方をやるとき
	になりました件の最終確認でございますが、資料 1 の審査会合資料イメージ
	ですね、こちらのほうは 15 日を(15)値を目標に頑張るさしていただいて、資料
	3とか4ですね。
2:17:07	こちらのパネルができたものはそれとして、最終的な提出は 23 日あけて月曜
	日にはお出しできるようにということで頑張っていただくと、そのような段取りで
	理解いたしましたが、よろしいでしょうか。
·	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

^{※1} 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。

^{※2} 時間は会議開始からの経過時間を示します。